

先祖宮地三右衛門介善、前名三寸、生國御國。

とあり後の藤彌春樹の家なりこれも同断と認む其外宮地は清和源氏全く別流なり。

御傳中先祖書系圖牒

### 九三、長岡郡南部の坂本氏

坂本の地名は諸國に多し、元來山坂の麓は、坂の本又元にして文字は阪坂正字略字互に相通用す、本邦にては河内、和泉、上野、武藏、常陸、尾張、紀伊、因幡、近江、筑前、肥前等其の地名あり、而して其の地名を負ふて起る、氏族を坂本氏といふ、土佐にも其氏族多し、文字は皆坂本氏と書す、土佐にては大體長岡郡の南部瓶岩(龜岩)久禮田、一宮、岡豊、大津、十市、種崎、仁井田其外隣村に渡り其の分布極めて多し。

かかる大氏族の割合密集分布は、箇々別々の偶合にあらずして、必ず大衆連絡の關係集團たること信するに難からず、而して其の由つて来る所は何所なりやを尋ぬるに千餘年の昔、隣國讃岐國は實に阪本姓の發生地なれば長久の年月により徐々に遷移して、茲に至りたる者ならずやと察せらる。

按ずるに讃岐國は、一千年の昔山田郡、刈田郡、鵜足郡の三郡に各坂本郷あり、茲に孝元帝の裔武内宿禰の子孫來り住み地名を負ふて、坂本姓を稱す、其の子孫極めて繁昌す、正史六國史に其一例あり、此坂本姓は當時皆製錒鑄物を職とす。

續日本紀 稱徳天皇神護景雲三年

讃岐國寒川郡人正八位下、韓鐵師毗登毛人、韓鐵師部牛養等、一百二十七人、賜姓坂本臣。

然るに讃岐は疆土狭きより、人口の増加に従つて、次第に氏族は國外に溢出す、坂本氏の一族の如き已に千年前に畿内の寛國に移住せしことあり。

續日本後紀 仁明天皇承和三年

讃岐國人坂本鷹野、請、除讃岐之薪帳復和泉舊墟許之、○坂本臣鷹野等十三人、改臣賜朝臣、建内宿禰男紀宿禰之後也。

即ち讃岐の戸籍を脱し、畿内和泉の國籍に編入されんことを請ひ許されたるものなり、今日語にていへば讃岐より和泉に出稼する者にて、在國の人口増加し生活に不便なるより此に至りたる想像に難からず、然るに南方隣國の土佐國は更に地廣く氣候も暖かなる樂國なれば、長久の年月には寄手を求めて又此國に移住し平和に安穩なる生活を此に求めしも多かりしならんと察

せらるこれ讃岐國と腹背をなせる、土佐國長岡郡の南方寛地に坂本姓の氏族數團相接して土着繁榮せし故なるべし、獨り上代に限らず近代に至りても割合人口多き讃岐方面等より、數多の氏族が人口少き土佐に移住し來る者、多きは我等の常に目撃する所にして、上代に於て此事の多かりしとて少しも怪むに足ることなけむ。

今を距る三百年前秦氏全盛の頃長岡郡並に接續隣郡に於て坂本氏の繁榮せし概、地檢帳に見ゆる左の如し。

天正十六年 秦氏地檢帳

長岡郡

- (廿枝郷瓶岩村) 坂本喜三兵衛 (江村郷定林寺) 坂本小兵衛
- (大津郷大津) 坂本二兵衛 同彦衛門 同次良兵衛 同神兵衛 同惣右衛門
- (介良庄) 坂本市介 (野田村) 坂本與三兵衛
- 土佐郡
- (一宮村久禮野) 坂本四良衛門 (菊野) 坂本市助
- (布師田村) 坂本次良兵衛 衛同久衛門

(枝郷) 枝川 坂本六良兵衛 同四良衛門 同彌三右衛門 同甚兵衛

其の分布の弘き知るべし、今日才谷、高知、一宮、大津、吹井等に散布する坂本氏は、皆此系と見るなり、近代高知坂本龍馬の系は江州坂本の系なりといふも其の出自は才谷村なるを見れば或は此系ならずやとの疑問あり、系中にて知名人物左の如し。

坂本則美

一宮の人、明治七八年墮胎壓死の弊風矯正を計り、今日慈善協會の基を建つ、明治十八年北垣知事に拔擢せられ、京都疏水事務所理事に任じ、其の大業を成就す、京都府衆議院議員に出づる二回、北海道理事夕張炭礦會社社長となり大正二年歿す。

坂本素魯哉

岡豊人初自由黨に入り、憲政運動に奔走す、後實業に従事し臺灣銀行頭取となる、昭和十四年歿す。

長岡郡南部に集團密集をなし、連続的に蔓延する坂本の氏族は蓋一種の歴史を以て移住轉徙せる民族なりと考ふ、恰も阿波の小笠原氏が土佐に入り小笠原氏となり、伊豫の河野氏が土佐に入り河野氏となりしと同一の例なるべしと察せらる。

續日本紀、續日本後紀、中山城山全讀史、秦氏地檢帳、土佐偉人傳。

九四、大津 能勢氏・門田氏

能勢氏、門田氏は一系の家なり、祖先丹波より出づると稱する。按ずるに和名抄攝津國能勢郡あり、此に能勢郷能勢庄あり、清和源氏多田氏の族此に起る其系源頼光五代裔攝津守頼盛次能勢三郎高頼、次能勢藏人資國といふ、丹波の能勢氏は靱井家記に「能瀬丹波守殿これは御先祖代々攝州の守護と申す當國をも守護する子孫故也」とあれば攝津丹波の能勢氏は皆同族にして共に攝津多田源氏の裔なりと信ぜらる。

生國丹波 紋 丸内横遣矢管

能瀬次郎右衛門尉

初、加賀能登主前田利家に仕ふ、天正十二年佐々成政末森城を攻む時、城將奥村助右衛門永福を助け共に籠城し、殊勳あり感狀並國行刀を賜ふ。

市郎兵衛尉

次郎兵衛尉 新右衛門康澄

初紀伊根來黨（いんらい）に屬す、天正十二年福富甚兵衛尉に従ひ、土佐に來り元親に仕へ、伊豫國美間高森合戦に従軍し、長岡郡門田郷（改田を改めたるもの歟）を給ひ又門田氏と稱す、天正十三年四國陣頃父加賀に在り、屢々招く來らず、文祿二年病にかゝり高麗陣赴かず同四年三月十五日歿、五十八歳。

門田五郎右衛門尉康次

生國加賀 文祿四年元親に従ひ上洛す。

能勢四郎右衛門尉

生國泉州 香宗我部親泰に仕へ大忍庄若干を領す。

女 嫁「大津」。

門田新左衛門 茂兵衛

太兵衛 斷絶

能勢五郎左衛門尉

物部村浪人

女 嫁大津

能勢五郎右衛門尉——善助 寛文十二子正月十八日歿八十歳

嫡男 九左衛門 元禄三年三月十四日歿七十歳

六良右衛門

庄三郎

女

才丞

善助

五右衛門

六之丞

善助次男 明暦三酉年九月十九日歿五十四歳

女

九左衛門 無子

總右衛門 元禄十一寅歳七月十九日歿六十歳

妻瀨尾氏

女 嫁本吉羽右衛門

甚平、後丹右衛門重兵衛總右衛門重虎

天正十六年秦氏地檢帳 能勢、門田氏

長岡郡(大津) 門田四良右衛門 同與右衛門

香宗郡(香宗) 能勢宗兵衛 同新左衛門 (香宗分) 能勢宗兵衛

能勢總兵衛

元和元年、大坂夏陣の時、盛親を慕ひ四月二十二日入城し盛親に謁す、五月六日八尾合戦の節盛親秀頼所贈陣袍を着し兵を指揮す、總兵衛傍に侍す、六日落城し盛親落居の時、中内總右衛門、國吉五左衛門、千屋源兵衛、長宗我都主水、總兵衛等數人付き隨ふ、八幡に至り相失す、總兵衛土佐に歸り浪居す、國亡びて後、諸士多く他州に出仕す各書を寄せ其の武勇を嘆賞し之を招く。

長宗我都主水 狀

貴殿、前年大坂表にての御働、無比類事、能く見申候間御勝手にも罷成候へば、一かど知行をもとり可進と云々(節録)

國吉五左衛門 狀

貴殿之儀は大坂表御働の様子承候間、何方へも才覺云々(節録)

而して總兵衛は不事二君一の義を守り遂に出でず、其の忠烈無双といふべし、子孫總兵衛會孫長五郎あり、二家後多し。

能勢總右衛門祖先書、能勢總兵衛筆記、土佐國靈簡集、姓氏字典。

### 九五、大津 下村氏

長岡郡大津村

下村氏

本國伊豫國道後湯月城主

河野六郎通直

伊豫國第一名族國造小千命後裔なり、天正十三年土佐元親の攻むる所となり、遂に國を脱し滅亡す。

河野彈正通則

通直二子、元龜三年國勢傾くより土佐に來り初天竺氏に仕へ後浪人す。

河野與三左衛門通貞 始めて姓を下村と改む

下村與三左衛門

天正十六年秦氏大津地檢帳に右與三左衛門見ゆ、右河野通貞と同人たる事疑なし、猶地檢帳に左の名見ゆ。

下村介兵衛 下村與一兵衛 下村三良右衛門 下村與右衛門 下村與三右衛門

下村喜兵衛 下村與市

同族數家に分れ繁榮の様見るべし。

下村新左衛門國通 — 式部通秀 — 源内通政 — 彌一郎 — 覺右衛門 — 吉之丞 — 八兵衛

彌兵衛通重

平次通吉 於大津爲浪人

北溪雜錄、秦氏地檢帳。

### 九六、鹿兒 高野氏

長岡郡大津村鹿兒

高野助兵衛

仁兵衛 高野宇太夫先祖

六郎兵衛友閑

仕長宗我部氏、從軍朝鮮役、有功、藏香宗我部親秦津野親忠文書、慶長五年山内氏入國時、被召出、晚年剃髮號友閑。

鏤之助

源右衛門道也

備前人爲友閑養子配其女病身剃髮

久右衛門

新市町住

清歌

延寶九年召出郷士職

七歌

初勝之介

八郎右衛門

土佐物語 熊川船軍條

朝鮮人大船數百艘熊川に漕連ね云々、長宗我部元親是非なく敵船に押寄せ、云々香宗我左近親氏高野六郎兵衛云々、衆に抽んで番船二艘乗取り三艘に火をかけ焼捨てたり云々。

土佐物語、土佐國古文叢。

### 九七、八幡 吉井氏

吉井氏は嶺北本山氏の、家老なり、隣國伊豫國久米郡に吉井郷あり、和名抄與之爲と訓す、之より吉井氏と發す、主家本山氏も讃岐國一山脈の北に本山郷二ヶ所もあり、地名氏族兩國共相關聯す吉井氏後裔子孫皆伊豫に關係多し以て其の出自を見るに足る。

長岡郡江村郷(岡豊村)八幡

吉井賀多

伽佗

吉井修理

本山氏首家老となり式部茂辰將監父子を補佐す、永祿三年以後本山氏秦氏と不和と

なり連年合戦す修理等式部を助け奮闘す、永祿六年形勢利あらず遂に本山に退却す、永祿七年泰氏大舉し又來り攻む、修理之を拒ぎ爪主野に戦死す、茂辰阿波に走り本山氏滅ぶ。

僧 伊豫觀音寺

女

天正十四年十二月十二日豊後戸次川戦死三人

本山將監、同被官本山彦四郎、同吉井庄大夫。

本山將監は修理の舊主、元親の孫なり、主將信親に従ひ殉死す、本山吉井二人は將監に殉せしも庄大夫は必ず修理の一族なるべし。

馬之助 伊豫國戸田民部に仕ふ同輩と刃傷し死す。

小右衛門 長岡郡八幡村 ○妻大津丹後五良兵衛女

源介 秀珍 濱改田善福寺里改田大乘坊住

女四 皆他嫁

天正十七年幡多郡間崎實崎山地檢帳に、吉井掃部の名あり一族移住なるべし。

土佐文叢、土佐國編年記事略、吉井系圖。

### 九八、比江 公文氏

公文とは上古院宮、幕府、寺社、勢家等の莊園記録など取扱ひたる職司なり、鏑倉の時公文所の別當などいへるは是なり、地名としては、美作國、播磨國に姓氏としては、紀伊、日向、肥前、越前、諸國にこれあり。

土佐にては六百年來、高岡郡に其の氏族あり、系流平氏なり。

高岡郡浦内村鳴無神社文保三年日録銘

(表) 鳴無大明神(裏) 文保三年己三月三日大願主土公文平朝清敬白

同郡日下村小村神社貞和三年棟札

地頭藤原國藤中神主公文左衛門尉重頼云々

同郡出見村春日神社永正五年棟札

大平隱岐守元國代官橋助遠土公文平久清云々

當時は高岡郡の大族大平氏に親近し、名社の維持祭仕等に勤めたる如し、殊に小村社には大破之時自國衛被<sub>レ</sub>遂<sub>ニ</sub>造替功<sub>一</sub>畢、是亦古今例也と棟札にある程の大社なれば、矢張り國衛の仕人より出てで、かくの如く諸名社に奉仕せし名族なりと信ぜらる。

降りて戰國の頃、香美郡德善城主に公文將監あり。

香美郡德善城主（城址德善部前島に在り）

公文將監重忠 公文或は公文に作る兩姓相通す。

布師田城主石谷民部重信の弟或は子なりといふ、天文十六年介良下田と兵を合せ、秦國親を討つ、將監兵を擧げ之に應ず、偶物部川水漲ぎり期に後る、後介良下田敗るに及び將監亦國親に降る、土佐國古城史略に曰く重忠戰國の世に生れ家貧にして正月春餅する能はず、後世之を例とす、城址は内隄外堤猶存すと、此の公文氏遠祖高岡那家と同一系なるべし。

○長岡郡國分村比江公文氏

古文叢によれば本系藤原氏紋藤巴とあり、而しこれは古傳を知らずして記したるなるべし。

公文□□衛門祖先記に云

上古以來比江國衛府中に住し、代々公文を筆記し依て氏となす、國衛鎮守の爲め日枝神社を

勸請し、受神職を勤む、秦氏時代一族繁昌し、一領具足となる、關原役後多くは他國に流寓す。

秦氏盛世の頃地檢帳に見えたる主なる人名左の如し。

天正十六年 國分廿枝地檢帳

（比江） 公文善九郎 同惣左衛門 同藤兵衛 同藤次 同九良衛門 同右衛門五郎

（廿枝） 公文久兵衛 同神左衛門 同彦右衛門

現時長岡郡香美郡に其の系極めて多し、地檢帳には公文公文雜出す、皆同一名稱なり。

土佐探古録、古文叢、古城傳承記、秦氏地檢帳。

九九、介良 横山氏

横山氏は本邦諸國に多し、横山庄の地名は數國、横山の地名は十數ヶ國餘にこれあり、其の地名を負ふて起る横山姓も極めて多し、其中最も顯著なるは武藏國南多摩郡横山庄より起りるものにして本系は小野篁の裔小野氏なり、土佐國介良横山氏はこの小野系なりといふ、氏族國中に蕃衍し本支今分つべからず。



谷秦山 土佐遺語

自時季(小野族横山氏)至此十一代、土州横山氏益出於此、而近代氏族紊錯不能連屬焉。今小野姓系譜を左に掲ぐ。

小野姓

敏達天皇第三皇子春日皇子——大徳冠妹子——小錦中毛人——兵部郷從三位毛野

陸奥守從五位永見——參議刑部郷峯守——參議左大辨篁——伊豫守保衛

大内記忠範 常陸介忠時——下總守中仲——相模守時季

横山氏

相模守時秀 住武藏横山稱横山氏——横山大夫義孝——別當資孝——野五忠兼

山田五郎光兼——山口太郎季典——愛甲三郎季孝——澄實——土州金剛頂寺公文澄尊

同公文但馬阿闍梨尊尊——公文上總阿闍梨賢覺

駿河阿闍梨學譽

大進坊覺秀

時秀横山氏を稱してより此に至り十一代、土佐横山氏始まる。

安藝備後守國虎家臣

横山紀伊守

本安藝長正寺住職にて安藝那僧祿司を勤む、金剛頂寺公文氏に係りあり、國虎其の才器を愛し還俗せしむ、後叛して元親に屬す。

民部

永祿十二年安藝合戦時、毒を城中井戸に投じ城滅ぶ。

次郎右衛門 室元親姪上加江佐竹氏 太兵衛 少右衛門 與介

新左衛門 小平次 甚左衛門

源兵衛 十兵衛 甚五

横山左京亮 天文十六年八月十二日朝峰神社再興棟札あり當時領主歟。

長岡郡介良城主

横山九郎兵衛

安藝横山氏の分系といこ、天文頃天竺氏に屬す、秦國親戰ふとき下田駿河守等と之に抗し、大に坂折山の戰ふ、後力盡き秦氏に屬す、永祿安藝合戰の時も從軍、功あり、文祿三年十二月長濱、若宮造宮棟札に藤原朝臣横山九郎兵衛との連署あり。

岡豊城下、中島村富崎

横山孫大夫妻 高姥たかばあ

孫大夫元親に仕へ偏強の武臣なり、妻勤儉にして能く財を貯ふ、身幹長大にして高姥と呼ばる、天正中元親阿波出兵の時軍資乏し、高姥己が貯ふ銀五百貫を芋桶かきぶに入れ獻じ元親即ち出兵し大勝を得たり、天正地檢帳に高姥の名見ゆ。

○秦氏地檢帳に見ゆ横山氏左の如し。

長岡郡介良庄地檢帳 天正十五年十二月朔日

- |      |     |       |      |        |
|------|-----|-------|------|--------|
| 横山兵庫 | 同藏人 | 同伊賀   | 同彌平  | 同次良右衛門 |
| 同彌六  | 同兵部 | 同常喜   | 同豊後守 | 同九良兵   |
| 同修理  | 同喜介 | 同孫右衛門 | 同左馬尉 | 同隼人    |

同四良左衛門

同忠兵衛

同忠右衛門

同新左衛門

同七良兵衛

同彦十郎

同作右衛門

同源右衛門

同縫介

同木衛助

同喜兵衛

同孫介

同喜助

同久左衛門

同源兵衛

同藤左衛門

同五良三郎

計三十二人

一村に於て一族の繁昌此の如き他に類稀なりとす、而して重立つもの皆土居住居となるは、横山氏が所領規模の大なりし想ふべし、秦氏滅後山内氏新政に及びては、此等氏族の大多數は高知並附近の町村に散在し、後ありと信ぜらる、高知城下醫家横山氏も此の系に出づといはる。小野姓系譜、土佐遺語、土佐物語、秦氏地檢帳。

一〇〇、野田 廣 井 氏

長岡郡野田村

本系長宗我部秦氏

遠祖秦能俊

六代

滿幸

兼光

廣井

代數不明

土佐國長岡郡廣井城

廣井修理亮

甚内

石見 高岡郡能津有子孫  
別本以石見爲甚内弟

六郎兵衛

居香美郡佐岡城、天正十四年豊後戸次川討死。

三郎右衛門

野田村住

六助

熊千代

慶長五年九歳

女 松田氏妻

藤左衛門

孫三郎重清

後井寺仁左衛門

七郎兵衛重久

野田村庄屋

承應三

三十二年勤

元祿二年七十四歳卒

仁左衛門

覺左衛門

彌作

彌三右衛門重守

後稱野右衛門

貞享三年繼父職寶永三年復本姓廣井氏享保十二年卒。

野右衛門重村

織之丞重利 兼四郎重兼

享保十二年繼父職

彈助重弘 後彈右衛門重

道享保十三年富家、兎田、中山田、新宮、四ヶ村庄屋被命。

女 吉井楠右衛門妻

順甫利周

彌三郎重利

彌五兵衛

辨右衛門重明

女子

彈八

三女

女子

壽三郎

廣井磐之助

高知城西小高坂人安政二年父大六棚橋三郎の爲め害せらる是より復仇に志さし辛酸を嘗む九

年勝海舟、坂本龍馬等の義援を得て遂に本望を達す、元治元年二十七歳病歿す、蛭谷山に葬る勝氏碑等を題す。

秦氏系圖、蓮池町谷屋専八家系。

### 一〇一、後免 利岡氏

本國京人

幡多郡利岡村 紋丸内澤湯（かほり）

利岡辰巳

一條氏に従ひ下國し、幡多郡中村郷利岡村に居り、依て氏となす、一條公亡後秦氏に仕ふ、天正十七年秦氏地檢帳利岡帳に、俊岡分とあり、略字なれど其の所領なり、長岡郡大桶村稻吉（いなほ）字ツイヂに移る、初天正中四國陣に従ひ、城屏を攀ち敵に股を射られ、福富軍人の肩に依り歸國し稻吉に着し亡後幡多に葬る、女江村備後守に嫁す。

彦兵衛

慶長五年秦氏滅び、浦戸城渡の時、一揆一萬五千を率ひ上使に抗し、遂に戦死す、大將八人の内一人なり、浦戸城下に墓あり石丸塚といふ。

新兵衛——平助（市川織部に仕ふ 八十六歳歿）

浪人稻吉に居る墓ツイヂに在り。

利岡氏代々人材多し。

稻吉に住す、承應元年國宰野中兼山、大に香長平野を開き、舟入川を開鑿し後免町を創む、久兵衛等卒先し蒸旨を奉じ事業を成す、御免後、後免と稱す、昭和三年町内日吉神社境内其の記念碑建つ。

利岡玄兵衛 後小藤孝行

文久三年三條卿衛士となる、八月十八日變七卿に従ひ西下し、元治元年京師に進撃し、事成らず、維新後小藤孝行と改稱し、宮内省に出仕す。

北溪雜錄、秦氏地檢帳、野中兼山、土佐維新勤王史。

一〇二、改田 改田氏

長岡郡蚊居田、澤城主

蚊居田修理

土佐遺語に曰く、森、國澤、千屋、蚊居田此の四人は勢、守護に次ぐ各二千貫の主なり云々  
長宗我部系圖によれば、二十代國親の女蚊居田の室とあり、天文永祿頃にかけては國中相應  
の名家なり。

蚊居田の地名は土佐長岡郡には二ヶ所あり、一は北方にあり殖田郷（今久禮田村）蚊居田と稱  
す、一は南方に在り獨立し蚊居田村と稱す、南方蚊居田村の四至地檢帳に見ゆ左の如し。

東 鏡野上ノ庄、西 長岡郡蚊居田村、

傍爾（榜示） 國妙寺鎮守社堺、

上古は兩蚊居田接續し一村を成せしなるべし、又地檢帳記載左の如し。

土州長岡郡殖田郷蚊居田村新改村地檢帳

天正十六年十一月三日

蚊井田ノ城本ツツ一反二代主居 新四郎四郎

蚊井田新兵衛

按、蚊井田、蚊居田略字相通す、木城は此に似たるも城主の名異なるは疑問なり。

同長岡郡蚊居田村地檢帳

天正十六年戊子八月吉日

政所ヤシキ西十代 主居、蚊居田左衛門（左衛門佐名  
大堀帳にもあり）

小路ノ前北ヤシキ一反十六代主居、蚊居田修理

按、蚊居田修理此に名あり、主居（主人住居）とあれば蚊居田氏は此に本據を居へたるなるべ  
し、天正十四年豊後戸次川合戦の時、戦死者位牌の内、左の名あり。

蚊居田武兵衛 被官一人

主従二人の戦死なり、其の一族たる疑なし、後蚊居田の地名自然に改まり改田となり、近代  
に於ては里改田、濱改田の二部落に分れ、子孫亦改田氏を稱す。

按するに「カイト」地名は和名抄美濃國厚見郡皆太郷、筑前國鞍手郡に彌田郷あり、其の起  
源を知らず、源平盛衰記卅六卷には豊後國海田兵衛宗親あり、伊豫河野共の一味なり或は關係

を有すにあらざるか、土佐にて蚊居田と稱せしは宛字あてじの如し地檢帳は一例として北代を喜多田井と書くなど宛字を記すこと極めて多ければなり。

秦氏地檢帳、土佐物語。

### 一〇三、吹井 武市氏

長岡郡三里村吹井ふけに、維新土佐勤王第一の人武市瑞山の出生地並に墳墓地あり、今は日本史蹟地となれり、この武市氏は系譜によれば、伊豫の舊族武市武者所の後裔にて、文安中土佐に來れるものと傳えらる。

按ずるに伊豫武市氏は、越智郡高市郷たけちより起る大族にして、高市讀方多希知たけちと註す、大和高市郡も和名抄多介知たけちと註す、皆同音の讀方なり、伊豫武市氏は橘姓新居氏族にして、平家物語に伊豫國住人高市武者所清章といひ、又豫章記に、新居といひての後二三代過ぎて兄弟の別有りけるを高市といふ、其の孫、元暦の比高市武者所清儀同五郎友儀と云ふ者の播州生田松の攻口、鹿を射て弓勢ゆみいきの聞え有けるなどあれば、昔より武勇に聞えたる家門なりと見えたり。

南北分争の時は官軍に味方し、興國二年脇屋義助が勅を奉じ伊豫國府に下向したる時、土居

得能等と共に之に應じたり。

太平記廿二卷 曆應三年四月一日、脇屋刑部郷義助は芳野の新帝の勅命を蒙て、四國西國の大將を奉て、芳野より紀伊の路を経て、伊豫國府へ下向、其國の國司四條大納言隆資子息、同國守護大館左馬助氏明、土居、得能、土肥、河田、武市、日吉等大に悦て、東は讃岐の敵を支へ、西は土佐の畑を境ふて居たりいける云々。

五百年前祖先已に勤王に加擔す、其の後裔子孫たる瑞山が、維新の大變に際し、夙に尊攘の論を唱え、天下を風動し身は節に殉するも復古の氣運を速からしめたる忠績は、偶然ならず、眞に此の祖先にして此の子孫ありといふべし。

#### 武市系譜

遠祖は武市武者所六代後胤、武市伊豫入道安基之玄孫、武市治部佐康範、文安中始めて伊豫國より土佐國に來り、長岡郡仁井田村に在り、秦氏に仕ふ、之を元祖となす云々。

其の由緒極めて明白なり即ち武市氏は祖先は室町中世後花園帝頃（足利義勝時代）土佐に移り來れるものにして、初は仁井田村に土着し、此を根據となし、後分れて各所に遷移せしものなり、秦氏天正地檢帳を見れば其の踪跡明白に見認めらる。

長岡郡仁井田村地檢帳、天正十五年池は昔、仁井田ノ内

(池) 武市久介 同又左衛門 同神兵衛 同三介

(谷) 武市紀兵 同喜介

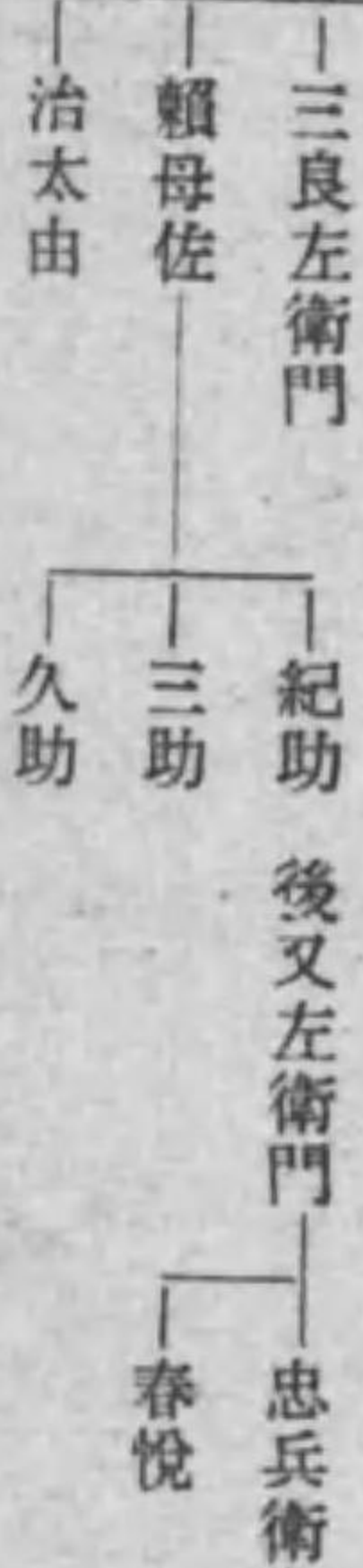
(仁井田) 武市紀兵衛 同忠左衛門 同源十郎

右の武市又左衛門が即ち瑞山の家系なり、又文政頃復仇に志し讃岐に客死せし十市の武市萬次郎も無論一族者なり。

本國伊豫國越智郡高市郷 橋姓、紋四柿葉

長岡郡仁井田池(吹井)

元祖武市治部佐康範



又左衛門 源左衛門 喜助 平次右衛門 權兵衛

天正十五年仁井田地檢帳に見ゆ、前出。

幸平 五郎八 八之丞 延三 佐市郎

五市郎 權兵衛楯臣

半右衛門 半助 半右衛門 平六 平助 半八 正久

吉助

莊左衛門

登美女 勝賀瀬小八郎妻

半右衛門正恒 妻大井氏鉄

菊女 鹿持雅澄妻

雅澄は本邦萬葉學の泰斗、其の古義の大著生涯を費やす、菊女家政を操り、内助の功極めて大なり。

—美多女 小笠原嘉明後妻— 小笠原忠五郎、和平

—奈美女 山崎孫平妻— 慎三— 仲吉— 千賀女、半太妻

—半平太小楯 號瑞山、茗礪、橋姓、贈正四位

文政十二年九月二十七日吹井に生れ、高知田淵に住す、文久元年土佐勤王黨を提唱し首領となる、加盟者二百餘人大義名分を以て天下を動かす、文久三年獄に下り慶應元年五月十一日賜死、年三十七、吹井に葬る。

妻 島村氏富子 大正六年四月廿三日歿八十八歳。

瑞山吹井舊宅並墓所は、近年文部省日本史蹟に指定。

—女琴 内村彌平妻

—衛吉茂稔 田内菜園養子 贈從四位

兄半平太に従ひ王事に奔走す文久三年下獄元治元年十一月廿八日毒を仰き自死年三十遺著忍獄記あり。

—半太 明神氏瑞山亡後を繼ぎ養子となり山崎氏女に配す。

(参考) 俗系に武市氏系は、藤原武智禮に出づと記せるは、只武智武市普通するより附會せるものにして瑞山直系の伊豫より來れること知らざるに坐せる爲のみ。

伊豫高市系圖、太平記、豫章記、武市瑞山關係文書、土佐武市家系圖。

### 一〇四、十市 十市氏

長岡郡南部に十市村あり、茲に大池あり、魚蝦の産するところ、かくて雁鴨の類多く集り棲み、自然に鳥狩も行はれ鳥加利の地名生じぬ、千年前の和名抄に土佐國長岡郡登利郷註に鳥加利と銘するは即是なり、後この傍に十市の名を發し、池十市の地名も生じぬ、十市は大和國の郡名にもあり古代の市に關したる名なり、こゝに十市氏起る。

十市氏は清和源氏細川氏の族にして、彼の四國管領細川氏は阿波を根據とし、土佐に守護代を置き、而して守護代は香美郡田村に在城し、近傍に藩屏とし一族を分置す、かくて長岡郡南部には其の近親とし、大津に天竺氏、十市に十市氏、池に池氏を配置したるなり、十市村三所權現の棟札に左名あり。

文龜二年壬戌十一月 大檀那 源 重隆



享祿元霜月廿一日 新宮三所大權現大權那 源朝臣實明  
大權那は普通に邑主を指す、是れ皆十市氏祖先なり。

谷奏山土佐遺語

十市備後守本姓細川爲管領目代居長岡郡十市村蛸城（栗本城）領知凡四千石許。  
其の來歴明白なり、後長宗我部に仕え門閥名臣となる。

長岡郡十市村栗山城 本系清和源氏細川族紋楡扇

細川武藏守頼之十代裔

十市備後守入道宗桃

名門にして天竺氏と同じく、京都名流と交渉す、竝簡集に連歌師紹巴しゅうはに連歌を學ぶの  
文書あり、後土佐元親の老臣となり、阿波海部陣、伊豫北川、高森陣に將師とし従軍  
し功あり、幡多郡吉奈鶴城よしのじょうを守る、卒して城西松屋敷に葬る。

十市備前守 住十市城

池豐前守頼定 住池城

四郎左衛門頼和（別出）

娶元親妹

女 嫁香宗我部秀通 女 嫁香宗我部親泰

細川彌四郎

十八歳讃岐國藤目に戦死す、吉奈村善入寺に葬る。

新右衛門

天正十四年戸次川役主將元親馬を失ひ己に危ふし、新右衛門己が馬を授け危難を脱  
す。

縫殿佐

秦家亡後紀伊に仕へ二千石を領す。

平左衛門

豊後に入る、子孫後あり、近古豊後に南宗畫家十市汪洋あり此裔なり。

十市市丞 郎黨一人

天正十四年十二月十二日豊後戸次川主從戦死、長濱雪隠寺大位牌に見ゆ。

十市總右衛門

奏家滅亡後松平丹後守に仕え三百石を領す。

子孫香美、長岡二郡に繁榮す。

日本北名寫書、土佐國靈簡集、古文叢、土佐國編年紀事略。

### 一〇五、池 池 氏

長岡郡十市城主 本系清和源氏、細川氏

十市備後守入道宗桃

十市備前守

池豐前守賴定

池四郎左衛門賴和 池城主 五千石

室秦元親妹、夫妻不和、朝鮮役、不從軍、後賜死于仁井田、墓見存、埋其重器處、有大松數株表之。

池左近吾衛門

兄賴和養子、領地八百石、天正十四年、戰死豐後戸次川

彌五右衛門

本次郎右衛門、一宮住

與一左衛門

五兵衛

百人衆郷士

義六

一本牛藏

丈藏

丹兵衛

利太右衛門

又復細川

半藏賴直

(池氏重臣、四家、宇賀、濱田、武市、山崎)

池隼人佐

一本孫左衛門、中村住

前野彌五兵衛

中村山内家老前野備前養子

前野七左衛門 僧

稱森四郎衛門

治右衛門

有故於中村父子賜死。

前野兵衛門

明曆三年仕山内豐昌、知行二百石、延寶七年有故得暇。

古文叢、土佐遺語。

一〇六、長岡、吾川 土居氏

土居氏は日本の大姓なり、全國至る所に其の氏族多し、元來土居といへる地名は、土佐一國に發したるものにあらず、城郭又居邸の周圍に土垣を繞らし溝池などを掘り、一種の居構をなしたる場所を指すものにて、大名の城郭又巨族の住所など皆是なり、土佐にては此の名稱残る多く、宿毛、佐川、本山、安藝諸町に此土居の名を存じ、特に安藝郡には村名にも用ひらる、而してかゝる土地より發する氏族を皆土居と稱するも、尤も普通の事なりと見認めらる。

土佐に於ける土居氏に二大別あり。

其一 幡多郡土居氏

伊豫より西部幡多郡に來る、其系は紀伊國熊野清和源氏統鈴本族にして、彼の一條家老土居宗三の如き是なり。

其二 吾川郡、長岡郡、高知近旁土居氏

伊豫より土佐中部に來る其系は伊豫國越智郡を根據とし、神別物部族（小千命裔越智氏）にして別れて風早郡河野郷に起る者土居氏、桑村郡得能に起るもの得能氏といふ、越智、河野、

土居、得能此の四姓皆一系にして世に伊豫の河野族と汎稱す、彼の南北歴史に稱さる伊豫の官軍土居得能といはるるは是なり、吾南、長岡の土居氏は皆此の系に出づ。

この一族土居氏の土佐入國は極めて徐々にして長日月に亘り其の經路は主とし仁淀川筋に已に越智郷越智氏の、大族發生せしを以て窺知さるるを得、中央南部の土居氏はそれより吾南高知長岡と時代と地理に従ひ次第に發展せし者なるべし。左に概要を録す（高岡郡越智氏參照）

○吾川郡南部土居氏

吾川郡南部は昔東を仲村郷、西を大野郷と稱す、一千年前已に其名稱あり、土地肥え曠野平遠にして早くより土居氏の繁榮する所とす、これ高岡郡より徐々遷移の結果によるものとす天正十六七年頃地檢帳に見ゆる氏族左の如し。

天正十七年秦氏地檢帳

吾川郡仲村郷

(東諸木) 土居太郎左衛門 同三郎左衛門 同九良左門 同又助 同大夫左衛門

(西諸木) 土居四郎左衛門 同善兵衛

(木塚西分) 土居神兵衛 同兵衛左衛門 同覺左衛門 同與十郎 同甚右衛門

同善右衛門 同兵左衛門 同新右衛門

(秋山) 土居平兵衛 同宗左衛門 同源兵衛 同甚兵衛 同新左衛門

(仁村) 土居宗左衛門 同善助

(西畑) 土居宗左衛門 同神右衛門

(森山) 土居平兵衛 同源兵衛

慶長二年 大野郷

(弘岡) 土居彌四郎 同孫十郎

(八田) 土居彌十郎 同孫四郎

これ皆長宗我部氏の武臣臣屬なれば、其の家門の隆昌見るに足るべく、當時土佐中央土居氏は此を以て根據地となせしならむ。

○長岡郡南部土居氏

楮吾川郡南部より東方四五里にして、浦戸灣を隔てて長岡郡南部に十市村あり、ここは千年前の舊名を登利郷といふ池沼ありて、鳥狩等に宜しき爲の名ある如し海濱に瀕し、氣候暖かに

又膏地なり、土居氏の一族は更に遷移し茲に移る、天正地檢帳に見ゆる人名左の如し。

天正十五年長岡郡十市郷(隣村併記)

(十市) 土居神左衛門 土居神兵衛 同爲十郎 土居八郎左衛門 門同彦一郎

(蚊居田) 土居太郎左衛門

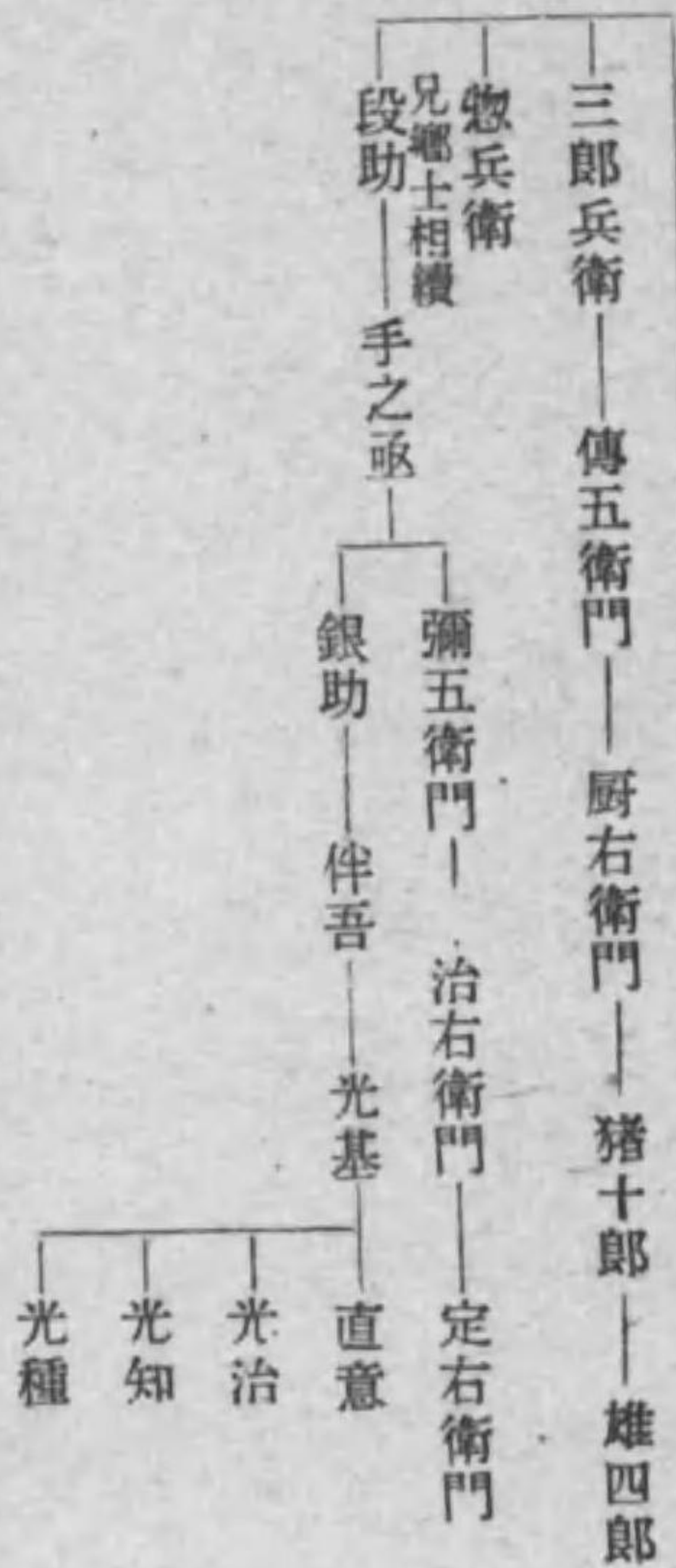
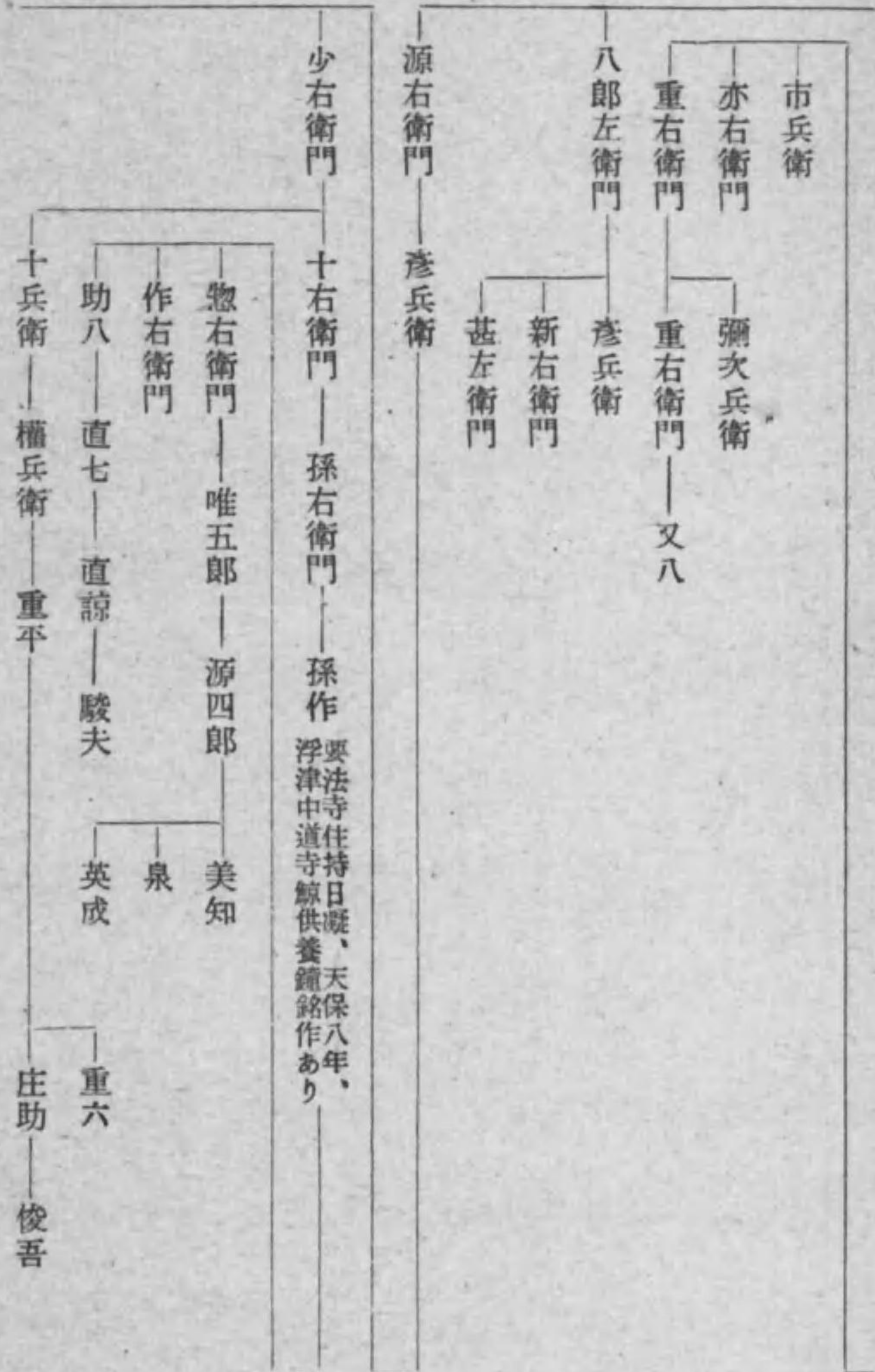
(神田) 土井彦十郎 土居彦左衛門

地檢帳人名假借字多し、土居、土井皆一家なり、神左衛門、新左衛門、神兵衛甚兵衛亦同一人にし土地の所領東西疊出せしものと認む、十市の土居氏は同地轉移上蓋吾川郡の土居氏と全く同系の家門にして伊豫の名族河野氏土居の末裔に屬し、氏族の繁榮に隨ひ、ここに其の轉移發達を遂げしものならんは人文發達上自然の經路なりを認む、今其の十市土居家の主なる系流を叙す左の如し。

長岡郡十市郷土居谷

土居甚左衛門 地檢帳作神左衛門

彦十郎 九兵衛



現今十市土居氏は氏族繁昌し、五十餘家に分る、村人口の半以上は土居氏なり、居所を土居谷といふ、名門後ありといふべし。

伊豫史精義、河野系圖、秦氏地檢帳、土居系圖。

### 一〇七、種崎岡氏

岡氏の遠祖は、幡多郡一條家臣岡和泉守に發す、後裔岡、岡本、松岡の諸氏となり、國中に散布す、事は高知松岡氏の條に明載す、而して岡の姓氏を稱するもの天正中高岡郡に多し、秦氏地檢帳に見えたり、皆幡多郡岡氏の遷移繁榮するものと見認めらる、其の人名左の如し。

秦氏地檢帳 高岡郡岡氏

- 天正十五年 津野吾井郷 岡式部 同六介
  - 同 十六年 津野新庄上分 岡助左衛門 同善十郎 同左衛門介
  - 同 十五年 津野下分 岡善七郎 同式部丞 同善四郎
  - 同 十六年 津野大野見 岡六大夫
  - 同 十八年 黒岩大多川 岡傳右衛門
  - 同 十八年 九頭岩目地 岡神介 同彦右衛門(他略)
- 此内、久禮、宇佐、福島岡氏は殊に皆相關係す概要左の如し。

### ○久禮 岡氏

岡勘解由——岡式部

系曰、初小早川隆景、後長元親、又津野親忠に仕、須崎岡本城守る。

平右衛門 下元主計婿養子稱「下元氏」。(下略)

### ○宇佐 福島屋岡氏

□岡六大夫 六右衛門寶永四年老役

庄六享保十三年歿——庄八酒造業 直右衛門(下略)

□岡 茂藏——岩之助上加江村移住 浦内村西分岡屋敷跡建碑

□福島屋、曾我部、岡氏

久七奥浦中浦に墓あり——清之丞——清之丞(下略)

久禮、宇佐、福島岡氏は、昭和五年著者同行松岡寅八と共に之に到り、其系圖並に墓所を一一實見したり、然るに周和泉系統とし尤も其の來歴の正しきは、長岡郡三里村種崎の岡家を推すべきに似たり、種崎岡家は秦氏、山内氏頃より代々船匠を以て業とす、而し岡氏は上代は武士

にして船匠にあらず、天正頃始めて宇佐に於て船匠となる事は天正地檢帳に歴然たり、而して其時代に浦戸灣種崎に於て、岡氏の名を認めず、依て思ふ種崎岡氏は天正末慶長頃、秦藤交代の頃より始めて種崎に遷移し船匠に補せられたるにあらずや其據左の如し。

秦氏地檢帳 天正十七年二月四日、宇佐郷地檢帳

舟番匠 西濱廿貳代居 岡次良左衛門(居は住の義)

水主 十九代居 岡與四郎

秦氏地檢帳家臣千百人中、と舟番匠水主頭書されたる者は此岡氏二人の外其人なし、これ必ず岡和泉守裔にして種崎岡家の祖先ならん、而るに種崎岡氏は寶永地震に記録を失ひたりといひ後世申傳により覺書を作りたる略歴あり、多少出入あるも大體参考とすべき多し、其の概要を録せん。

岡氏代々略歴

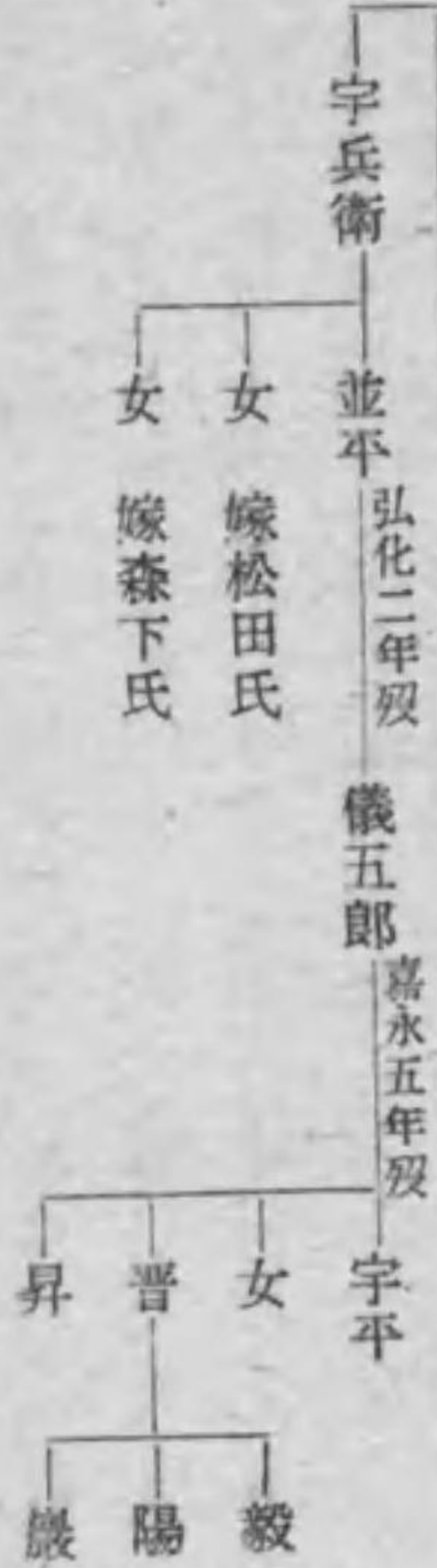
元祖岡和泉より御國に居住仕り、保元年中に後白河院より船靈祭文之書壹卷頂戴仕と申傳ふ、其後文龜年中細川遠江守勝益御船、大工頭被召置御奉公仕又其後天文年中に一條康政公に御奉公仕由、右保元年中より天文年中の頃迄八九代の者和泉と申候由、一條公退轉の後和泉

伴源次郎より元親公に御奉候由云々(其書附) 寶永四亥年大變に流失仕事云々。

岡和泉の身分は、天文永祿間の人初一條家臣とし來國せしは史証確たり、右傳に一條康政に仕ふといふは宇佐合戦の古文書を髣髴とし傳えたるもの参考とすべし、其後子孫長宗我部氏に仕へ元親のため造船し、賞を給ひしといふは事實ならんも給田証文を給ひしといふは地檢帳に無きこと故據を知らず、兎に角其の覺書並に其他に傳ふる系圖の傳左の如し。

元祖一條家臣岡和泉守 源十郎 三郎左衛門 三郎左衛門 四郎左衛門

源右衛門 源太郎 四郎右衛門 四郎右衛門 源之丞延享五年歿



和泉守は一世なれば、源十郎を二代と見てよろしやるべし、四代三郎左衛門代より山内家に仕へ、御船大工頭となり、爾來其職を世襲す、五代四郎右衛門述懐の歌あり。

十五夜の月の出汐に身は生れ老に榮ゆる住吉の松

○参考別記録

和泉伴岡源次郎元親に仕、陣羽織と短刀を賜はる、陣羽織は寶永の大變に流れ云々、其流失したる品五代山（五臺山）に着て拾上げ候處、大に崇り依て宮を建て品を納め是を岡之宮と稱す、又山をも岡山といふ、今日招魂社の東側に在り、又岡の地藏と申して地藏在り、今は山の南に落ち祭人無之甚だ鹿末に致候、和泉守墓と申したるは仁井田の一本松に在り、ミカゲ石なり、尤これは後の和泉守なりといふ、右同姓は赤岡と安藝田野にもありといふ。この別記録は只傳説につき記したるも参考すべきことあるにつき付記す。

秦氏地檢帳、岡毅船匠岡家記録、松岡系圖。

一〇八、東孕 水口氏

長岡郡五臺山村東孕<sup>ひつひま</sup>字唐谷<sup>からたに</sup>に水口氏あり、祖先は對岸なる吾川郡長濱村横濱の、水口城主なりといふ。此に水口神社あり、祖先の靈を祀る、而して南路志により更に其の遠祖を尋ねれば元祖は水野彌惣右衛門といふ。高岡郡津野氏の臣なり。

高岡郡津野家臣

水野彌惣右衛門

傳にいふ永正十四年四月十四日、津野城主刑部少輔元實は、一條家將福井玄蕃と、戸波<sup>とまな</sup>惠良沼に戦ふて、大に敗れ死す、將卒四百三十人皆偕に死す、彌惣右衛門も亦其の一人なり、此時乳母竊かに孤兒を伴ひ、脱して吾川郡西孕山中に隠る、今其所を乳母が谷といふ、後子孫長じ水口山に小城を構へ、之に居る。

後裔水口三郎衛門

延寶五丁巳年閏十二月八幡宮を創建す。

同水口安右衛門 右神社を再興す。

寶曆七丁丑年同姓外姓協力し、社を修繕す、蓋水口神社は此の如くして初は武神八幡宮を祭り後同祖先を合祭するに至りしものといふ。

按するに水口の地名神人名諸國に多し、延喜式には大和國城上郡<sup>しのがみ</sup>に水口神社あり、又近江國甲賀郡にも水口神社あり、祭神は大水口宿禰命出石心命といひ物部氏社なりといふ、近江の水口は地名も名高く、其名を負ふて起る氏族も諸國に播布すれば、土佐水口氏も其の遠祖は此に



發するにあらすやと考へらる。

長岡郡五臺山村東孕唐谷

水口胤平

山方吏職

妻十市西山馬七女繁

義清

二男  
青木義正

同村青木氏を嗣ぐ、高知縣高知女學校長、著書、長宗我部元親。

濱口雄幸

安藝郡田野村濱口義立嗣、配女夏

高知中學校、東京大學法科を卒業す、明治廿八年廿五歳始めて官途に入り、稅務官を務む、大正元年以來遞信次官大藏次官を経て同十三年加藤内閣の時、大藏大臣、若槻内閣の時内務大臣に任ず、昭和四年遂に一躍し、内閣總理大臣となる、同五年十一月十四日東京驛に於て兇徒の害を受け、翌年八月廿六日薨す、六十二歳、資性沈着にして雄斷に富み、財理に通じ宰相の器あり、朝野その非命の禍を惜む。

雄根

雄彦

南路志、伴信友神名帳考證、遺著隨感錄。

### 一〇九、東孕 大石氏

本邦大石系諸國に多し、尤も顯著なるは、近江國栗太郡大石黨にして、秀郷流藤原氏の系なりといふ、彼の赤穂義臣大石良雄の如きは是なり、土佐にては長岡郡本山郷の一部落に大石の邑あり、此に藤原系と稱する高石氏あり、世に江州大石と同系と傳ふ、已に天正十六年秦氏地檢帳下津野土居に高石孫左衛門の名あり、この一派大石村の名を負ふて大石氏と稱す、香美郡野市村勤王家の巨頭たる大石彌太郎名圓の如き、即ち其の系なり、現今大石系は長岡郡大石に、高石系は多く田井寺内に在り。

又長岡郡五臺山村南方東孕に、大石谷と稱する小谷あり、大石氏の氏族數家住するより其名あり、此の大石氏も本系藤原氏と傳ふれば、本山野市東孕の大石氏と皆共に祖先を一にする

江州大石一黨の末流なるべしと信ぜらる。

長岡郡東孕大石谷

大石彦右衛門

永助 祖與九郎泰氏に仕へ豊後戸次役戦死す

喜代次 早世

津や女

須み女

實五 繼家

甚吉良信 妻劫谷氏熊 良堯

安政三年山内家拔擢を蒙る、明治元年泉州堺警衛六番隊小頭を命ぜらる、佛人條約違犯の事あり、之を撃攘す。二月二十三日同志と共に妙國寺に死を賜はる、良信十字の型を以て屠腹し、介錯七刀にして首墜つ、當日割腹中最壯烈のものといはる、享年卅八。

示

源吾

長女養子  
貞則

重道良道

正巳 親徳

海軍大機關士日露役初瀬艦殉難

勇次

爲俗

良實

頼助 彦次倭彦

大石正巳

安政二年五臺山村大石谷に生る、父良則明治戊辰役十三歳鼓手となり従軍す、明治七年十七八歳板垣退助の立志社に通學す、後自由主義を唱へ隈板内閣の時農商務大臣となる、昭和十年七月十二日歿す、八十一歳。

外土佐大石氏にして名あるもの、明治元年東征小目付戦死、大石惲左衛門、日清役松島戦死、菲生海軍少尉大石鑿等あり。

大石系圖、泉州堺烈舉、土佐偉人傳。

一一〇、長岡郡 溝淵氏

溝淵氏長岡郡に多し、大桶蚊居田（おほづま）（改田）を中心とす。其外幡多郡高知市にも繁榮す。遠祖は清和源氏と傳ふるも家紋に四つ目紋を用ゆるは土佐に縁由多き近江源氏の宇田源氏の系と見るべし、長宗我部時代に現はるるも左の名あり。

土佐國書簡集

遊打加

坪付 溝淵惣兵衛給

牛ノキウ 長尾北方 中間孫九郎介

一打卅代中 天正十年五月十八日

右長岡郡蚊居田前莊監藤右衛門藏凡五通

長宗我部全盛の天正十年頃には改田村に溝淵氏の祖先已に存在の證あり、更に地檢帳に左の記載あり。

秦氏地檢帳

長岡郡大桶郷 天正十六年戊子十月廿四日

溝淵彦兵衛

同 郡蚊居田村 天正十六年戊子八月吉日

政所ヤシキ廿二代二分 主居 溝淵藤十郎

觀音堂西十七代二分 主居 溝淵宗兵衛

猶西方幡多郡に延出せる左の如し。

幡多郡中村郷 天正十七年巳丑十月五日

(トウメキ) 壹反九代 主居 溝淵喜助

川ワラ 貳反貳代 主居 溝淵藏丞

同 式地村 溝淵木介

皆一族の移住と認む、其中喜助藏丞は數村に渡り領地を有す中にも藏丞は才幹あり秦氏に仕へ要職を勤む、左の記載を見るべし。

秦氏政事記

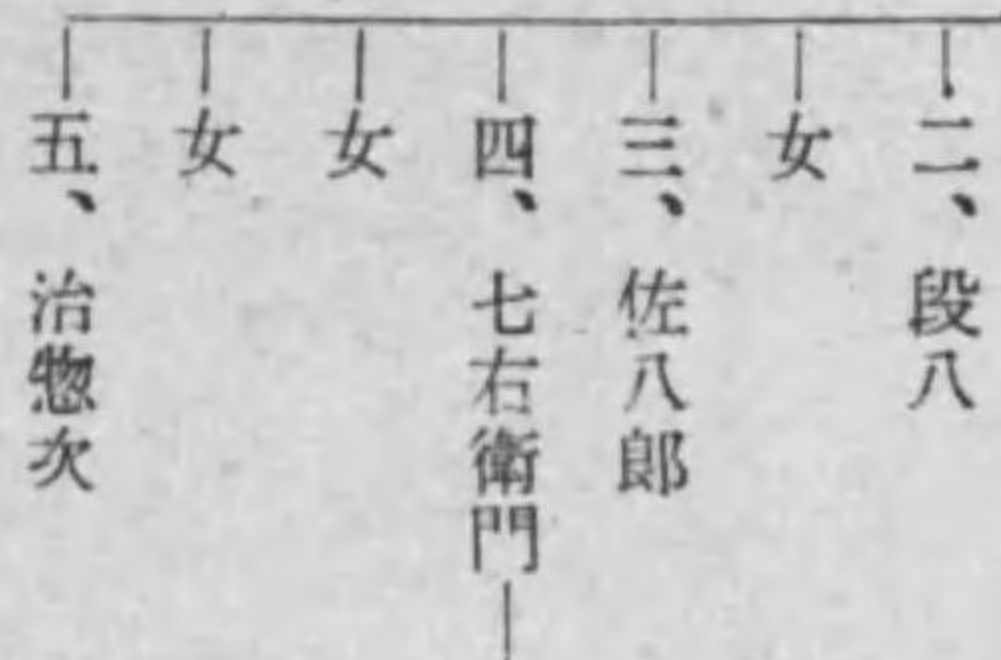
一、段米金銀並十分一奉行 五町八反 溝淵藏之丞

○其一 大桶溝淵氏

長岡郡大桶郷西野々 郷士、家紋四つ目 近江源氏

初代——二代 寛永十年 溝淵三郎衛門 延寶五年 三右衛門 元祿二年 三郎右衛門 延享三年

治惣右衛門 安永四年 長、三良右衛門



熊助——寅治 涉弟養子

明治二年歿

養子 小源太 明治四十四年

岡田河江太——女 森總之助妻

兼三郎

明治卅九年歿

八彌重遠

涉 妻京

進馬——五女

爲八弟七右衛門養子 下島濱田氏

大桶西野々には同族六七戸あり、又香美郡佐古村にも同族數戸あり。

溝淵進馬

高知中學東京大學を経て倫理學を修む、獨逸に遊學し其の蘊奥を極む、金澤熊本京都高等學校長を歴て昭和十年九月十一日歿、六十六歳、妻駒衛棚橋氏。

土佐國憲簡集、秦氏地檢帳、大桶溝淵系圖。

### 第四篇 土佐郡

#### 一一一、森 森 氏

森氏は土佐の名家なり、昔森、國澤、千屋、蚊井田の四家は、知行二千貫を領し七守護に次ぐ舊家なりと稱せらる。而るに同名氏族は本邦各所に擴まり、東武藏より西筑後まで十七八國に及ぶ、大抵清和源氏なり、獨り土佐森氏は本國尾張後近江より來り、宇多源氏佐々木六角流と稱せらる、五百年前已に在國の徵あり、靈簡集、鴨部社棟札左の如し。

吉良 平三尉殿  
次郎四郎殿 國澤殿

鴨部御社大檀那太平山城守國雄 永正元年甲丁  
九月十日

長宗我部殿 森殿 片山備後守殿（願主略）

永正元年は、今より四百三十年前なり、長宗我部は兼序時代にて本山梅溪吉良宣經未だ現はれざる頃なり、其の來歴の古き知るべし、土佐一般歴史に近江守賴實が元親前後來國といへるは誤なり、今諸記に傳ふる森系圖により史實に根據ある概統を叙す、左の如し。

尾張國愛知郡森村 後近江國鏡山城主

森近江守賴直

嘉吉元年、赤松滿祐亂の時難を避け、文安元年鏡山を去り四國に渡り、阿波に入り三好郡清重城主となる、四年清重領を長子若狹守賴繼に譲り、親ら家臣五人を從へ獵狩の目的を以て、吉野川を溯り、土佐郡北部の長磯村に達し此を領し、後地を拓き森と稱す。

近江守賴滿

森郷二千貫領主となる。

近江守賴茂 或云國賴

永正の頃に當る、上記の鴨部社棟札に森殿といふはこの賴茂のことなるべし、其の吉良、長宗我部の大名と名を齊ふするは、其の勢力の盛なる知るべし。（但此の棟札は只願主とし連名せるものにして森一人が鴨部を支配せし義に非ず）

近江守右近頼實

傳云此頃、近傍強敵本山梅溪は、和田城主和田若狹守と連合し、天文十三年六月廿九日、森を攻め頼實戰死し、一時城亡ぶ、墓は森土居城下鏡峰寺址に在り云。

按ずるに天文十三年森城合戰陷落のこと、土佐歴史古城傳承記、土佐物語、土佐編年記事略、土佐靈簡集、渾て之を載せず、其の出所疑ふべし、恐くは三代頼茂の事歟。

近江守右近頼實、同千松丸

永祿六年本山茂辰、朝倉を退城するや、土佐郡南部の諸城皆秦氏に服従す、元親天正初年潮江城を森氏に與ふ、天正二年十一月三日元親森郷地頭藤原高賢同春松丸に命じ、土居村白髮神社を造營せしむ、按ずるに高賢春松丸は皆森氏にして、春松丸は頼實の男子松丸の事なるべしと認めらる。(靈簡集)天正十八年三月七日、森氏一族潮江天満宮造營をなす、此時署名左の如し。(棟札)

大樽那奈千松丸、同きこし丸、同右近大夫(下略)

右近大夫は即頼實なり。

天正十四年十二月豊後國戸次川合戰の時、一族戰死如左。

森右太夫 森式部丞 (從臣波越龜大夫)

此の龜大夫の戰死に就ては、後右近頼實並千松丸は其の忠節を憐愍し娘廿餘年後成長を待ち、家臣瀬戸次郎に配せしめ、所生の惣領に森與市の名を與へ代々森家に忠勤を勵ましむ。龜大夫忠節(戸次戰死)之事の間、後むすめ(娘)と瀬戸次郎と取合せ、丸野分可<sub>ニ</sub>申付<sub>ニ</sub>候條、來年の麥作可有<sub>ニ</sub>知行<sub>一</sub>、爲<sub>ニ</sub>後日<sub>一</sub>如此候。

文祿三年八月吉日

森 千松丸

同 右近頼實判

瀬戸次郎とのへ(靈簡集文書猶一通有り)

文祿三年は秦氏斷絶の前僅かに七年なり、此頃迄森氏は森潮江に存在あり、潮江城下に其の住址土居町の名を存するも宜なる事なり、猶秦氏全盛の時森氏の存在は左の如し。

土佐郡森村又潮江庄地檢帳 天正十五年

温井村

土居ノ内村

土居村

森

右近

森 三五郎

森 殿土居

芥川村

森

久内 森 平大夫

森 大兵衛

森 三四郎

森 助進

湖江

森

殿

森殿土居職

鴨部

森 彌二郎

森 彌 六

森氏の記録家系錯雑する所多し暫く其の出典の正しきものにより之を記す。

附記 高知城下森氏は別系にし別に其記あり。

土佐國畫簡集、土佐編年紀事略、土佐物語、湖江村誌、土佐古城略史。

### 一一二、森 波越氏

相模國鎌倉に名越邑あり、一に那古谷なごやに作る、此に桓武平氏北條氏の一族大に興る、其執權義時の男式部大夫朝時より六代、尾張守高家始めて名越氏と稱す、古訓多く之を「なごし」と註す、後訛りて「なごや」とも稱す、高家元弘の變京師に戦死す、一族子孫諸國に分散す。

後世桃山の頃京師の釜師に浪越家昌、實久、三昌三代あり「なごし」と訓す、皆名匠なり、三昌は豊臣秀頼のため大佛梵鐘を鑄て有名なり、同系の人なりを知るべし。偕又後世此の浪越

の字を波越とも書く「なほ」又「なを」とも訓讀す、土佐浪越氏は即是なり。

土佐郡森城主 森右近頼實臣

浪越龜大夫

天正十四年秦氏豊後の役従軍し、十二月十二日戸次川に戦死す、頼實等其の忠節を嘉し、其の娘の成長を待ち文祿三年瀬戸次郎に配し、其の子息に森與市と名乗らしめ、將來森家に益忠節を抽でしむ、文祿三年文書明に之を載す。元親遺族を憐愍す、其の志厚しといふべし。

猶森郷地檢帳見をれば天正の頃波越氏左の如く存在す。

土佐郡森村地檢帳 天正十五年丁亥拾月吉日

土居ノ内居 波越七郎兵衛 石原村橋ツメ 波越 源介

波越七良左衛門 波越源之丞

子孫所々に轉移し後あり。

明治時代波越重之同四郎兄弟、教育、政治に名あり。

土佐國畫簡集、秦氏地檢帳。

一一三、森 和田氏

和田氏は日本の名族なり、元來和田郷、和田庄、和田といへる地名は(關東)武藏、相模(近畿)近江、和泉、河内(西國)右衛門、周防、阿波、土佐等廿三國に在り而も之に發する和田氏必ず同一系にあらず、關東に在りては相模の三浦氏、近畿に在りては河内の楠木氏に出づるもの名族とす、土佐和田氏は其の先祖書に依れば、相模三浦氏に出づ、即ち桓武平氏なり、此の三浦氏は相模の御浦郡(三浦郡)に出で其稱あり。

桓武天皇四代 高望王初賜平姓

良文——三浦義澄別當——三浦大助義明——梶本太郎義宗

源平盛衰記に曰く、桓武天皇の苗裔、高望王より十一代、王より出てて遠からず、三浦大助義明とあれば三浦氏の平姓たる明かなり。義明の孫義盛、三浦郡和田庄に居り是より和田氏を稱す。

——和田左衛門尉義盛——次郎義氏

——和田次郎 義茂——朝比奈三郎義秀

——和田三郎 宗實

——和田四郎 義胤

此の和田氏の子孫西國にも蔓延し、遂に四國に入る、全讃史によれば、文明中和田和泉守正則子小太郎正利讃岐國に來るとあり、又讃岐には和田濱の地名あり、土佐國和田氏は此の遠系なるべし。

土佐郡森郷和田 桓武平氏鎌倉三浦氏裔

和田若狭守義則

和田氏先祖書によれば、應永二十三年冬十二月、一族を率ひ鎌倉より土佐に來り、土佐郡和田村に止り、邑主となる、翌年四月一城を築き居る、地名和田村と稱すとあり按ずるに和田氏は鎌倉より徐々西國に移遷し其一派應永中讃岐を経て土佐に來りしものと認む。



左衛門尉義政——民部義元——式部義春——肥後義孝(本川小松村に移る)

肥前義次——筑後義仲——筑前義久——越後義家(小松村住)——隼人(中切村住)——

新左衛門義信

彦之丞越前義清 長宗我部氏被官(客臣)

隼人義直(中切住後森郷土居住)

肥後義孝より、越前義清まで主君なし、本川内高野村四町六反を心の儘に支配と申傳、越前代より元親に仕へ梓庄助も奉公し、右領外伊豫國宇摩郡にて、六町五反の地を給ふと云々。

偕天文永祿の頃嶺北に巨族本山梅溪茂辰しげとの父子あり、此時和田城主和田若狹守は本山に黨し、永祿中森城主森近江守を共に攻滅す。

土佐物語に曰く本山梅慶草創の始、森を攻むること度々云々、梅慶和田若狹を語らふに、和田が一族與力して押寄せ取圍み云々、森右近力盡き云々討死す云々。

後本山滅び長宗我部勝つに及び、元親に従ひ嶺北に其の氏族領地を保つ。

天正十五年 秦氏地檢帳

森村 和田猪介 同彦進 和土居ノ内田與三衛門 同孫進 同兵衛左衛門 同彌七郎 同彌十郎

同藏丞 同孫太夫

朝倉 和田半右衛門

其の一族の繁榮想ふべし、後其の子孫後裔土佐郡長岡郡の南方に分布し、各後あり。

(参考) 幡多郡和田氏は別系にして後に其傳あり。

大日本史、天正地檢帳、和田家先祖書、土佐物語。

### 一一四、本川 筒井 氏

土佐郡本川郷に筒井姓あり、昔本川の五黨といへる豪族の一にして、其家大和の巨族筒井順慶つとむらの後裔なり、其苗字は本國大和國添下郡筒井村より發す、本姓藤原氏なり。

遠祖 藤原鎌足

元祖 藤大夫順武 河内枚岡しんが神に従ひ茲に移り住す

四十七代

榮彦坊順昭 稱筒井氏

子孫代々興福寺法印に補す。

大和國筒井山城六萬石

筒井順慶入道

松永久秀亂討之有功、賜大和一國、天正十二年歿。

四郎定次 慶長十三年有故國除。

順慶甥 主殿助定慶 領郡山元和元年國除。

主殿助弟 紀伊守慶之 於興福寺死。

筒井市正

順慶一族にして、郎黨七人を連れ、土佐國に落居す。本川郷内美濃山下に着し、氏宮春日大明神を勧請す。

勘解由尉

嫡 兵庫守 天正十三年伊豫金子城合戦討死。

勘解由尉頼久 葛原村領

民部少輔 伊豫船形に住居 男一人和食村住

内藏 本川小麥畝領

桑瀬西光寺

筒井與市 本川住居

孫左衛門清就 八郎左衛門清昌 元祿十年歿

武右衛門清慶 享保元年歿 妻門脇氏元祿十年歿

九郎右衛門清達 清五右衛門

九良右衛門清達三弟

武右衛門清茂 天保七年歿 妻横田氏文久二年歿

忠次清久 天保四年歿

松次清重 明治十四年童、歿。

支流數系略。

筒井系圖、野史、太閤記。

一一五、本川 山中氏

山中氏は筒井氏等と同じく、本川五黨の一なり、本系相摸鎌倉の山之内氏、戦國の頃土佐に來る、後燕主山内氏の名を避け山中氏と稱す。

土佐郡本川郷

山内上總介 又稱帶刀

十八代

居相摸鎌倉山内谷、稱山内氏、仕源氏、實朝亡後爲浪人、護山内權現下土佐、着土佐那森郷南川山中、所領近傍、東方宮谷祭祀權現社。

山内藏人

藏人

文明十七巳年 森近江守來攻南川、藏人豊後父子、討破之地藏堂棟札本願主山野内藏人 能地村。

豊後

但馬 移城引地

築檜尾城

太郎左衛門 伊介 許山中姓

藤左衛門 住栃木村明所 末子爲郷士

主水

天正十四年戸次川戦死、大位牌記南川主水、郎黨清太夫取遺物歸。

勘介

住潮江土居町、領潮江朝倉所々二百石、讃州藤目合戦時勇戦死之、元親問遺言、答兒幼弟右京兵衛可承家督、元親如其言、今有勘介屋敷跡。右京兵衛

承兄跡仕秦氏朝鮮陣、獲首卅六、用差料刀三尺五寸。

主水

九歳父戦死、慶長五年山内一豊入國時改稱山中。

吉左衛門

山中五兵衛景康 明暦二年忰弟二家爲郷士。

吉左衛門

三四郎

傳一郎

五郎右衛門

六右衛門

按明治初年、脂取騒動、巨魁、山中陳馬蓋其裔也。

古文叢、南川名本山中系圖。

一一六、布師田 石谷氏 (執行氏)

土佐郡布師田村金山城主 本系源氏

石谷民部少輔源重信後入道執行宗ト

遠祖清和源氏土岐流、美濃願方縣郡(稻葉郡)石谷村より起る、代々兵部大輔兵部少輔等の名あり、細川氏天竺派にして布師田に居り、一宮神職となり千石を領す、秦國親の時之に屬し、一宮社境内に住し入道し執行宗トと稱す、凡一宮社に執行、神主、社僧、

和尚、鍋島、國實、社人として神職七十五人あり一年の祭七十五度執行之を掌るといふ。

(執行とは寺社勢家の諸務執行者の名なり)

第一宮徳谷城  
工文將監

初細川氏に仕、後天文頃秦氏に屬す。

(参考) 此に京、足利將軍家の近族に、石谷氏あり、實は足利十三代將軍義輝の庶子にして石谷兵部大輔號空然と稱す、布師田石谷氏と回姓同名なるも別人なり、但系統は同一清和源統に屬す、この後の石谷兵部大輔の女は實に土佐元親の正室にして天正六年入婚す、而して兵部大輔の男兵部少輔の女は又信親の室なり、同姓名混雜し易きより此に説明す。

土佐遺語、土佐國編年紀事略、古城傳承記。

○一書執行系圖

土佐郡布師田城 大津天竺家臣領千石 一宮長福寺屋敷住

執行宗ト

室、元親姪本山式部茂辰女、早世、後娶吉田右近妹、慶長五年秦家斷絶殘子孫、退泉州堺、後仕阿波。

女 北右京進室 彦兵衛  
 女 近澤出雲守室 勘解由  
 女 近澤十右衛門 住 佐川  
 女 松下覺右衛門母  
 市郎右衛門  
 武右衛門  
 久兵衛  
 與三右衛門

宗加  
 女 石川刑部室  
 女 留田喜右衛門室  
 太郎兵衛 森九左衛門 八之丞  
 太郎兵衛

土佐遺語、古文叢。

一一七、布師田 奥宮氏

適祖安藝郡甲浦城戌奥宮藏人正家  
 土佐郡布師田村  
 奥宮辨三郎正樹 號琴堂

和漢學に達し、燕に仕へ能吏となり、普請方下役、徒目付等を務む、文化中測量使伊能勘解由忠敬の來國するや、應接の事を掌り日記あり。

忠次郎正由 號齋 初周次郎  
 文化八年七月四日生、儒學に長け特に佐藤一齋門に入り、王陽明學を學び造詣あり土佐に王學の開くる其の指導に由る、官途は燕校教授、館致道館教授、容堂公侍讀を經、維新後は教部省大録權大講義に進む、明治十年五月三十日六十七歳歿、谷中に葬る、著書聖學問要神道大綱私淑抄、古史論說等あり。

正治 號南鴻  
 正庸

法官に出身し宮城控訴院檢事長に終る。  
 正路曉峰 名禮字和郷、父號存齋通稱卯之助  
 山口菅山佐藤一齋に師事す、致道館教授を勤む、維新後山内家海南學校教師を奉職す、儒學の外書道に精し、明治廿六年七十五歳歿。

正親

衛 海軍少將、後横須賀市長、昭和八年歿七十四歳。

岩治 成齋 秀才夙歿

(参考) 香美郡山田奥宮氏章参照。

土佐史談、土佐偉人傳

### 一一八、鴨部 北代氏

北代氏は初高岡郡土佐郡に起り大平氏に仕ふ、大平氏衰の後秦氏に仕ふ、此時氏族繁昌し、幡多郡にも及び其他蕃布七郡に遍し、又其姓字も吉語を用ひ、喜多田井氏なども稱す、代々通名に眞字を用ゆ、其初見は永正元年に在り。

大平氏臣土佐郡鴨部村代官

喜多田井彈正忠眞忠

御柏原帝永正元年其主大槽那大平山城守國雄の命を以て土佐郡鴨部社を再興す自ら願主となる、棟札左如。

吉良<sup>平三</sup>尉殿 國澤殿  
<sup>次良四郎</sup>殿

鴨部御社 大槽郡大平山城守國雄

長宗我部殿 森殿 片山備後守殿

大願主御代官 喜多田井彈正忠眞忠

この棟札は當時土佐群雄の狀勢を參考するを得、此頃大平氏勢力最大に、吉良、長宗我部氏等皆下風に立つ、其間彈正忠は大平代官とし相應の勢力を振ひしこと見るべし、子孫秦氏の代に及びては之に仕へ倔強の武臣となり、材幹なる者は用ひられ、地檢測量等の特技に従事す、天正中北代氏の尤も榮えたる概況、地檢帳に見ゆるもの左の如し。

○幡多郡 秦氏地檢帳 天正十六、十七、十八年

(入野) 北代佐渡守 (古津賀) 喜多代久兵衛 同右衛門

(觀音寺) 喜多代佐渡守 同久兵衛 (敷地) 北代治右衛門

(岩代) 喜多代權介 同治右衛門 (利岡) 北代源左衛門 同市衛門

(宿毛) 北代式部 (猿野) 同右兵衛

(浦尻) 同伊賀守 同市大夫 (加久見) 同市大夫

(森澤) 中村衆 同佐渡

(楠島) 同治右衛門

○高岡郡

(出開) 同六左衛門

○吾川郡

(吉原) 北代源六 同市右衛門 同吉助 同六左衛門 同兵庫 同六之助 同三良右門

同四良左衛門

(内谷) 北代吉之助 同六助 同介兵衛

(森山) 北代藤内 同市右衛門 同隼人

○香美郡

(大忍) 北代二良左衛門 (山田) 同二良左衛門

同一氏名の重出するは其の所領地の散在するためなり、これ皆秦家倔強の武士にして、其の家門此の如く盛なる他に例稀なり但地檢帳記名は猶夥多あるも略す。

其中喜多代佐渡、北代佐渡守入道常喜(同一人)北代久兵衛眞作等は檢地の事務に當り連署に名を留む皆才幹の士なり、要するに北代氏は最初大平氏に屬し、吾川土佐三郡の鴨部吉原邊

に居り、後秦氏に仕へ、分れて幡多に住ひ、今は諸郡に散じ後裔あり。

北代正臣

通稱忠吉字は恕、維新勤王にして武市氏血盟同士の一人なり國事に關與し功あり。

土佐國編年紀事略、秦氏地檢帳、土佐棟札集。

### 一一九、一宮 谷 氏

一宮神職に谷氏あり、名を忠兵衛忠澄といふ、智略に長け長宗我部元親に仕え、終始帷幄に參し有名の謀臣たり、而るに此の一宮神社より東方半里岡豊に城八幡あり、神職亦代々谷氏と稱す、即ち秦山干城の家柄なり、この兩家共姓を同ふし、職を同ふし、殆ど郷を同ふす、恐くは上代祖を同ふする同一家系にあらずやと信ぜらる、谷氏亦已に其説あり。

#### 秦山集

谷氏世々、土佐國長岡郡江村郷八幡村之産、家世傳言、厥先從大和國神謠當國、徒自輪之谷、故以谷爲氏蓋一宮社職亦有谷氏、豈大神而屬從葛城一言主神歟、云々。

又曰重遠謂、我遠祖、蓋從一宮神來乎、一宮神主有谷氏、恐與我同祖也。

蓋兩家は實に同祖同系の大神氏の裔なるべし。

一宮神職、秦氏老臣、中村城代

谷忠兵衛忠澄

秦元親盛親二代を通じ、政務の樞機に參す、就中四國陣の時、阿波一宮城に於て豊臣秀長と和議を訂し、戸次合戦の時薩陣に使用し、信親の屍を乞ふなど、功績殊に顯はる、又幡多郡入野松原は、中村在城の時植ゆる所といふ、慶長五年十一月七日卒六十七歳、正福寺に葬る。今裁判所内に在り

瀧本寺僧非有

世に傳ふ非有は谷忠兵衛の弟なりと。

瀧本寺は岡豊城西にあり元親盛親に仕へ一代文筆の功あり、傳承記に曰く元親の歸依僧なり、國政の奉行に致し云々遺俗せよとの給へ共、一生精進潔齋にて居たり、毛利安國寺長宗我部非有、時の人之を一對坊主と云あつり、云々。

彦十郎 天正十四年戸次川戦死無後（彦十郎以下據谷秦山土佐遺語）

僧 總兵衛 久萬家養子 八郎右衛門 三太郎

加兵衛 源介 有後 甚兵衛 辨之助  
僧 誓貞

○谷秦山土佐遺語系圖 秦山曰此説聞諸金左衛門可更詳之。

谷忠兵衛 勘介 理大夫 金左衛門 仕山内下總。

○武藤平道著古文叢、系圖

谷忠兵衛 三宅 三位 與次兵衛 安右衛門 所右衛門  
忠兵衛 政右衛門

○武藤平道著古文叢

谷彌左衛門 仕元親 如水 谷源太右衛門 養子高芝氏 久次郎 高芝氏  
横田十介 源太右衛門 某  
谷喜三右衛門 八助 平政 養子中屋氏  
女二 楠目氏、浦氏



忠兵衛系圖數流あり、猶土佐神社々家系譜に傳ふるものは、上記武藤平道の古文叢所傳に符合し、信すべきものと思はる、但其の遠祖を、藤原氏とし南家武智鷹の裔となすは何等の根據なし、蓋忠兵衛忠澄の家が土佐大神の代々の神職を務むるは谷秦山の言へる如く、大和葛城の神に従ふて來るものにして三輪の谷を氏とし、本姓大神を以て氏とすべしとの説、尤も妥當なりと考へらる。

初代

谷康政 一作忠澄、谷忠兵衛、慶長五庚子年十一月七日歿  
行年六十七歳病死、領地千石之内七百石自分領秦家勤事。

二代  
三位

谷領地千石之内三百石分地ノ上、土佐神社奉仕

三代  
三樂

四代  
與次兵衛

五代  
忠兵衛

六代  
三木右衛門

寶曆十二年

楠右衛門

新規御數弓に山内家へ奉仕

七代  
河内 寛政九年

八代  
出雲

文政三年、妻澤村氏

九代  
播磨 文久三年七十三歳歿

妻一宮時光直右衛門女

十代  
出雲

實忠次第  
安政七年有故東郡追放

忠次 鳥免方御用御年季夫相勤

十一代  
正義

古文叢と多少出入あるも併せ見るべし。

附録 谷姓藤田氏系圖

三男  
谷忠兵衛忠澄

四男  
加兵衛

嘉八

藤田總兵衛

浪人と成、香美郡田村に住、姓藤田と稱

孫太夫吉近 田村より高知に移り百々伊織に仕、寛文元年歿

彦九郎 菲生郷士久保氏養子と成。

茂吉 久保善右衛門養子

長右衛門吉久

此代より降り商賈と成植木屋と稱、本丁三丁住。享保九年歿、妻高橋氏。代々墓所小石木稱名寺山、小高坂蛭谷にあり、有後。

土佐遺語、土佐物語、古文叢、榎谷龍吉輯系圖。

一一〇、今井 今井氏

土佐郡地頭分村今井に今井氏あり、本系清和源氏、甲斐國武田流なりそも今井の地名姓氏は、日本諸國に數多けれど（一例信濃國筑摩郡今井村より起るものは木曾臣今井四郎兼平なり）甲斐武田流の今井は、同國西山梨郡山城村今井より起ると傳えらる、祖系如左。家紋 割菱花菱（武田系圖）一代 新羅三郎義光——十八代 安藝守信滿 應永廿三年歿

—今井左馬助信景（今井孫六）——兵庫助信經——大藏大輔信廣云々。

土佐初代、土佐郡地頭分村今井領主

今井木工允貞邦

甲斐武田信虎に仕ふ、天文十六年故あり、父子甲州館に於て賜死の命あらんとす、御殿勤叔母密に之を報ず、依て前夜信州吏科（きりかた）に逃れ、葛尾城村上義清に仕ふ、已にして村上氏亡び畿甸に流浮し、土佐元親に伏見に謁し、遂に用ひられ土佐に下る、子孫地頭分今井を領す、今井地名は其氏名より移れるものと認めらる。（古文叢、今井左馬

助書付）

—今井左馬介定□

傳承錄等によれば、初今井を領し本山氏に依る、後秦氏に屬す、永祿四年元親土佐郡（今高知平野）平定の時勳功あり感狀二通を賜ふ、其一如左（蠶簡集）

今度罷出、抽忠節候條、扶持之義、堅可申付候、相違有間敷候、猶肥後守（久武）可申候也

永祿四年六月六日

元 親

今井左馬助殿

此時始めて元親に屬し、新扶持を給はる、同六年本山勢退却の時、五月五日別軍中島新介、岡崎與左衛門等秦泉寺口白岩口より一官民家を襲ひ神殿を焚く、左馬助同族六郎左衛門、彦左衛門、三郎左衛門を督し、之を撃退す、元親感狀を給ひ之を賞す。（蠶簡集）

今度者敵方陣取被仕候處、即手立にて得大利之由、誠に肝要候、殊敵數多討取由、高名無比類候、以使者可申候得共、先爲褒美頓書狀如此候、云々下略。

六月四日

元親

今井トノ

尙高名無<sub>二</sub>比類<sub>一</sub>候、從<sub>レ</sub>是以<sub>二</sub>使者<sub>一</sub>、褒美可<sub>レ</sub>申候、又至<sub>二</sub>白岩夜討<sub>一</sub>心懸、誠に神妙候、殊皆々高名仕候由、無<sub>二</sub>比類<sub>一</sub>候爲<sub>二</sub>褒美<sub>一</sub>使者遣候、猶委細森殿へ由候也。

十月十二日

元親

今井左馬助殿、同六郎左衛門トノへ、同彦左衛門トノへ、同三郎左衛門トノへ、同三兵衛トノへ。

一門奮闘の偉勳烈々賞すべし、天正地檢の頃は、左馬助已に物故と見へ、嗣子右近の名のみ存す、左馬助墓は今井城址に存す。

土佐郡地頭分地檢帳、天正十七年三月廿一日條左名あり。

今井左近

○今井系圖別本 今井勝手神社記録

大和國 今井大和守勘解由則正

室町頃土佐郡地頭分郷に來り、之に城つき居り後戰死。

勘解由兼益 後神職となる

勝手神社記録上文と相違多し、猶可考。

武田系圖、古文叢、土佐國叢簡集、土佐國編年紀事略。

○香美郡今井氏 後長岡氏

此に山内家時代、香美郡後高知城下に今井氏あり、上記今井氏と關係未詳、此に記載す。

香美郡野市村

今井重右衛門

正光 養子 實同村武市六丞正吉三男 正利

秀平

於野市郷士被<sub>二</sub>召出<sub>一</sub>後讓<sub>二</sub>家養子玄泉<sub>一</sub>、移<sub>二</sub>高知浦戸町<sub>一</sub>、業<sub>レ</sub>醫。

玄泉

實比江村醫永野玄龍二男亦業<sub>レ</sub>醫、後用人格被<sub>二</sub>召出<sub>一</sub>、改<sub>二</sub>稱孝純<sub>一</sub>又幸順、妻種崎小島氏女直。

長女 足立孝藏室

次女 岡田有益室

三女 徳弘藏助室

今井純正、又長岡謙吉 後敦美號懷山

天保五年生、初奥宮慥齋に儒學を學び、後上坂備前春日原に醫術を學ぶ、安政六年脱國長崎に遊び、蘭醫シーボルトの門下となる、已にして藩譜を受け歸送され鹿兒村に謫居す、後赦され西遊し海援隊に入り文司となる、貢獻する所多し、坂本龍馬の八策土佐大政奉還の建白書、皆其の起草にかゝり不朽の功勳とす、明治五年六月十一日卅一歳東京に歿す、芝安養院に葬る、後正五位を贈らる、室久保氏琴女(長岡姓字は配地長岡郡に因めりとの説あり)

謙次郎 養子 徳之助 某  
京糸屋氏

○高知市本町 今井氏

維新前高知城南潮江村鹽屋崎に住す、他今井氏と關係未詳。

今井米次

貞吉 號風山、幼名梅太郎室松井氏

幼より俊爽にして博物を好む、初藩監察吏となる、安政中長崎より薩摩に學び、洋學文物の盛況を視察す、歸國後職を免せられ、堺に醫を業とす維新後國に歸り本町柴田邸址に住し、二子に寫眞時計業を営ましめ新文化を開く、畢生の力を以て古錢を蒐集し、古泉大全を著はし、遂に泉學泰斗と仰がる、明治卅六年三月廿七日歿七十三歳。

榮 寫眞を業とす今井寫眞とし名あり

□ 清衛

篤 今村氏を續ぐ時計を業とす 雄久馬

文久三郎 醫を業とす 盤雄

皆有後

今井貞吉筆記、宮地美彦長岡謙吉傳、南國遺事。

一一一、大高坂 徳久氏

徳久氏土佐郡大高坂郷に住す、初本山氏後秦氏に住ふ。

土佐郡大高坂郷 本山家臣時代

徳久左内

初朝倉城主本山茂辰に仕ふ、永祿六年正月茂辰戦敗れ本山に退却す、家臣等其仇を復せんと、五月五日一宮方面に來襲す、一軍は中島新介等秦泉寺口より一軍は徳久左内等白岩口より進出し火を民家に放ち社寺を延焼す秦氏の兵來り攻め衆敗績す。

秦氏家臣時代

後秦氏の一統に及び子孫皆之に服従し功臣となり近傍を所領す、天正十五年大高坂郷地檢帳に見ゆる人名左の如し。

徳久龜之助 同孫右衛門 同左近右衛門 同孫丞 同彌兵衛 同助左衛門 同與一左衛門

同彌兵衛 同小右衛門 同半介

龜之助は更に潮江にて給田四反を有す、一時一門の繁昌トすべし、然るに慶長五年關原役土

佐盛親國除かる、同十月十九日上使鈴木平兵衛重好受國のため海路浦戸に着す、龜之助等遣臣一領具足の徒、一萬餘人蹶起し命を拒む。

鈴木重好覺書

一揆大將徳井佐龜之助（以下略）右人數惣合一萬七千云々。

土佐國編年紀事略

鈴木重好等浦戸港に着す、時に吉川善助徳久龜之助（以下六人略）等を先とし、一領具足の侍とも蜂起し、鳥銃千餘其舟に向て發す云々、重好等雪蹊寺に入る云々、一揆云々、土佐國半分或二郡又は一郡にても盛親に賜るべし、然らざれば浦戸の城渡すべからずと、問答往反殆五十日に亘る云々、而るに家老連、計を以て一揆を撃ち一揆二百四十餘人命を隕し事平ぐ、龜之助等皆難に殉す其の志遂げずと雖も壯烈亦欽すべし。

徳久時治

明治元年戊辰東征の時壬生城の急を報し全軍直に江戸城を發す、後斷金隊長となり、二本松役東將三浦權太夫の忠節を録し功あり。

土佐國編年紀事略、秦氏地檢帳、板垣退助傳。

一一二一、石立 弘 田 氏

弘田氏は元田村細川氏部下なり、弘田姓は諸國に多し、尊卑分脈によれば中國弘田氏は大族にして近江の佐々木源氏に出づといふ、四國も近江源氏多し、土佐弘田氏も多分其系なるべし。

土佐郡石立城  
弘田四郎左衛門

香美郡田村在城せし土佐守護代細川氏の部臣なり、古城傳承記に四郎兵衛に作る。

古城傳承記曰く（永祿三年）神田の城には、細川備前入道宗桃、石立の城には吉田三郎左衛門、廣田四郎兵衛を安置かる。

按するに元親永祿三年頃長濱合戦より、土佐郡諸城を席卷す此時田村、細川氏の一族十市、池の諸族之に従ひ各城を守備す、四郎左衛門文祿三年征韓に時、唐島陣中功あり、細川親隆感狀を授與す。

（上略）今度於唐島別而精出候、猶更近頃ト思差候爲其詮、□を申付立候、連々可加

扶持者也以上。

親 隆

弘田四郎左衛門

唐島は朝鮮巨濟島、親隆は十市備後守男新右衛門、本姓細川と云猶當時の記録には弘田廣田相混用す攝津國武庫郡廣田郷あり、讃岐國多田郡弘田郷あり、いづれも古訓に比呂多又比路多と註し文字に異なりたることなし。

天正の頃長宗我部氏武威尤も盛る、弘田氏も近傍に封土繁榮す、其の地檢帳に見ゆる者左の如し。

- 土佐郡井口村石立村 天正拾五年拾一月
- 城東四反四十九代居
- 弘田四郎兵衛 同孫兵衛 同木工衛門 同兵庫 同孫六 同與次郎
- 同清兵衛 同三郎左衛門 同又右衛門 同又右衛門 同久右衛門 同松右衛門
- 同神介 同介兵衛 同八郎左衛門 同神左衛門
- 同 大高坂郷 天正拾五年十一月
- 弘田四郎兵衛 同神左衛門 同八郎左衛門 弘田神左衛門

同 神田庄 天正拾六年二月

弘田久兵衛 同介兵衛 同善四郎

同 鴨部村 天正十五年十月

弘田孫左衛門 同清兵衛 同兵庫 同助兵衛

同 朝倉村 天正十六年九月

弘田助兵衛

猶弘田氏は夙に吾川郡南部にも張出す、地檢帳人名左の如し、其の一門至る所に繁榮す。

吾川郡仲村郷喜津賀地檢帳 天正十七年

(吉原) 弘田左介 同左兵衛 同善介

(諸木) 弘田左助

○別系 弘田氏(土佐群書類従系)

元祖 弘田筑後守伸經 石立城主ト申傳

—四郎兵衛伸泰

神田に住居、屋敷四反

傳云石立城、初吉田三郎左衛門、神田城細川備前入道、後元親代弘田四良兵衛入之、

慶長五年十月秦氏滅亡後浦戸一揆起る時弘田父子之に屬し被討滅。

—團助 或云四郎弟津野氏に仕親忠死時共に討たる。

—左近丞伸憲

—太兵衛伸重 浪人 掛川町住、四十九歳歿

—五郎左衛門伸胤

高岡郡與津住島原陣、山内民部從軍有功、後紀州に赴き終る。

—女 左近丞娘 澤田勘右衛門妻 —女 兵頭左衛門妻 浦内住

—助左衛門 五左衛門嫡 忠義公弓持

按するに弘田古系出入あり然も細川時代より、神田石立の城番を務め、秦氏の代之を繼承す、四郎左衛門、四郎兵衛は恐くは父子二代なりしならむ、子孫各所に分れ後あり。

幡多郡中村に弘田氏あり、又此系と認めらる醫學博士弘田長維新勤王弘田伸秋あり伸の一字

祖先を繼ぐに似たり。

土佐國古城傳承記、土佐國編年紀事略、秦氏地檢帳、弘田諸家系圖。

### 一二三、鴨部 賀茂氏

賀茂の地名は、日本諸國に多し、賀茂、加茂、鴨様々に作る、根本は山城の愛宕郡賀茂神、大和葛木郡賀茂神に發し、其の神人の移住並に賀茂社の勸請より起る、土佐國土佐郡に鴨部郷あり、大和葛木の賀茂神を祭り、延喜式社郡頭神社と稱し、傍に其の神田にあたる神戶郷あり、兩地名並に千年前の和名抄に出で、後神戶郷を神依田と稱し、最近町村制により兩村を合し鴨田村といふ、又吾川郡伊野町に縣社根本神社あり祭神は大和葛木神系大國主神にして對岸に加茂地名あり、省線鐵道の一驛にして俗に土佐加茂と稱す、又幡多郡入野松原に式社賀茂神社あり、前例を以て推せば皆大和葛木神たる疑なし、此等の土地に住する神人の系に加茂を以て氏とする氏族の存せしは、又自然のことなりとす、而して加茂氏の移住する所に、加茂何々の地名を生ずるに至るも、是れ亦自然の事なるへし、高岡郡戸波郷に鴨地村あり、これ乃ち加茂氏の移りし地なるべし。

猶因に記す加茂、鴨、カモの語源は神より來りしものと信ぜられ、而して日本上代の高貴を意味する言葉より轉じ、殊に昔より鴨神は伊勢に亞ぐ尊き神と崇められ、山城下鴨は天神子別雷神、大和葛城は事代主命裔神武緩靖安寧三帝の后家にましまし、尊貴限りなく其の地名も自どから尊嚴を加へしもの、理りなりしと考へらる。

續日本紀 稱徳天皇神護景雲二年十一月十八日

土佐國土佐郡人神依田公名代等卅一人賜姓賀茂

元來神依田公等も姓氏錄によれば鴨部の祝にして、大國主命の後裔に當り賀茂姓を賜ふも尤も自然のことなり、但四十餘人も一時其の姓を賜ふは一村中殆ど大部分は賀茂氏を名乗りしなるべし、而し一千年來歴史の變により王朝衰へ社道も振はざる後は、氏族四散し今日國中僅かに遠近に其の存在を見るに至りしのみ、土佐國中加茂氏又賀茂氏の發生はかゝる事情に源由す。

神名帳考證、土佐國式社考、續日本紀。



### 第五篇 吾川郡

#### 一一四、長濱 宇賀氏

吾川郡南端長濱村に宇賀氏あり、茲には大昔三代實錄に見ゆる宇賀神あり、宇賀神は福神にして隨ふて宇賀長者の傳説をも生じ、遂に宇賀氏起る、宇賀氏は蓋代々宇賀社神人より起りし家なるべし。

そも宇賀神といへば、昔の豐受大神の受を宇賀と訛り豐受、豐宇賀（又豐岡）單稱して宇賀の神といふに始まり、彼の稻荷宮をもと倉御魂神「うかのみたま」と申せしも同義にて、五穀豐熟を司る神にして正しく伊勢の外宮の御神に該當する神にして而して此所の祭神は即倉御魂命を奉齋するなり。

三代實錄 陽成天皇元慶三年九月二十七日

甲寅授土佐國正六位上、宇賀神從五位下。

今、村社にして長濱町倉橋北岸に鎮坐す、但昔宇賀の里は此所より北方七八町に在り今宇賀の

地名を存す、神社は後此に移りしなり、往昔は官社にして官祭なり、かくて此に奉仕する代々の神人も、次第に繁榮し、其の重なる者國中希有の富者となり、宇賀の長者と稱せられ其の金銀溢るる居郡について左の歌あり。

朝月輝く夕日輝く此の山下に黄金千兩漆七桶

但此歌は日本諸國長者邸址にも傳へらる多し、猶其の傳説には居邸宏大にし倉庫は長濱より戸原に續き、米俵の積を捨てしもの積みて小山をなし、今浦戸海濱に糠塚といへる小丘神社ありといへり、但糠塚は宇賀塚の訛りにて其の古代の遺路を呼びしより起りしものなる疑なし。

偕て宇賀氏の後系は此の如く長濱を根據とし、茲に繁榮す、戰國の頃吾川郡は大體木山氏の所領にし、宇賀氏も之に従屬す。

宇賀平兵衛

永祿三年長濱戸の本合戦の時、平兵衛は本山勢の先手となり、岡豐勢濱田久左衛門兄弟と勇戦し戦死す。（土佐物語）

奏氏一統に及び又之に従ふ、天正十六年奏氏地檢帳に見ゆる人々左の如し。

○吾河郡中村郷永濱地檢帳

第五篇 吾川郡

合天正拾六年戊子十一月廿六日ヨリ始之也

ツルタ 宇賀主馬介 同 宇賀新兵衛

種崎 宇賀彌一郎 弘岡番衆 宇賀彌一郎

(横濱) 弘岡御代官 宇賀彌市郎

○長岡郡蚊居田地檢帳 ○吾川郡弘岡村

宇賀孫三郎 宇賀新助

又慶長五年浦戸城渡の時、宇賀二兵衛、其間に周旋し功あり家老等連署を以て之を賞す。

宇賀二兵衛

家老連署文左の如し。

今度一領是足對公儀、惡意相構、伊爲兵部様御内衆鈴木平兵衛殿、並家中年寄共可相果旨、及行候處、貴所之事被抽自余忠節無比類候、御世が代に候は、御加増いかほとも可被仰付候へ片、今之時分候へは左様之儀も無之、殘多候雖然於上國能々申上、追而可被成御褒美、先爲二年寄共一書如此候、恐々謹言。十二月三日宇賀二兵衛殿。國亡びる時猶老臣より此の謝狀あり、其の忠節想ふべし、國替後子孫名所に散在す。

三代實錄、南路志、秦氏地檢帳、土佐國編年記事略。

一二五、東諸木 堀内氏

吾川郡仲村郷東諸木

堀内九郎右衛門

一條氏に仕ふ、天文年間一條氏其勢力強盛に、高岡郡南部を風靡し、仁淀川を渡り森山諸木に達す、九郎右衛門代々忠節を勵まし功あり、天文廿二年一條兼定卿の宰臣一條康政(秋利市正と稱す)感狀を下し、褒美とし名字假名乗字を許可す。

此人對忤家、代々依爲忠節、爲褒美、名字假名乗字共出す處也。

天文廿二年正月吉日

秋利市正康政 判

堀内九良右衛門とのへ

外臣にして一條家に仕え、武勇を以て名字假名乗を賜はるは名譽の至りといふ事。天正十七年頃氏族多く横濱村に移居す。地檢帳記名左の如し。

吾川郡仲村郷横濱

第五篇 吾川郡

堀内市介以下全名 同新右衛門 同備進 同孫兵衛 同神兵衛 同菊右衛門 同等助  
 同與三右衛門 同久助 同善衛門 同甚兵衛 同九良右衛門 (東諸木) 同與三右衛門  
 宗家市之進東諸木に在り代々庄屋を勤む。

秦氏地檢帳、土佐國編年記事略。

一二六、弘岡 吉良氏

弘岡吉良氏は源希義の裔なりと傳えらる、抑も日本に於て吉良氏といへるは足利族中の大姓にして、其源は足利左馬頭義氏が三河國幡豆郡吉良莊の地頭たりしに始まるといへり、而して吉良の字源は其土地に雲母を出し石のきらきら光輝あるより、きららの地名を生じ、吉語により吉良と書したるによるといふ、而も土佐希義は源氏の系なるも特に三河に縁無きものなれば之に關係なき明かなり、按ずるに希義は初め長岡那介良に居り、介良冠者と稱す、介良の字音已に有る吉良の音に近きより、後世何時となく吉良と呼習はしたるものなるべし。

吾川郡弘岡吉良峰城、清和源氏

元祖 土佐冠者希義

希義は鎌倉將軍源頼朝の同母弟なり、母熱田大宮司女、平治亂土佐に流され介良に居る依て又介良冠者と稱す、壽永元年平家の害する所となる。

吾妻鏡 養和二年壬寅九月廿五日癸巳

土佐冠者希義者武衛弟也、母季規女、去永曆元年、依故左典厩縁坐、配流于當國介良庄所、近年武衛、於東國、舉義兵給之間、稱有合力疑、可誅希義、由平家加下知、仍故小松内府家人蓮池權守家綱、平田太郎俊遠、爲顯功、擬變希義、希義日來、與夜須七郎行家、依有約諾之旨、辭介良城、向夜須莊、于時家綱俊遠等、追到吾河郡年越山、誅希義訖。

大日本史列傳

希義は駿河の杵貫に居る、義朝敗退して後、其舅木工頭藤原友忠之を京師に送り、土佐氣良邑に流す、幼にして未だ名字あらず、平氏之を名付けて希義といふ、其の氣良に居るを以て氣良冠者と稱す、頼朝兵を起すに及び、平氏國人蓮池家綱等に命じ之を殺す、家綱希義の居る所に至り之を告ぐ、希義曰く我先人の爲め、日に法華を誦す今日未だ課を終らず、汝暫く之を緩ふせよ、家綱之を許す希義徐ろに經二卷を誦し畢りて自殺す、

首を京師に送る、子を隆盛といふ後段富門院判官代となる。(原漢文)  
希義最後のこと兩書齟齬あり而も吾妻鏡の説正確なりと認む、希義死する時、蓋廿五六歳歟、但當時早婚の習已に妻妾を具し、一二兒あり、長兒名隆盛は京師に往き次兒は土佐に留まり、吾川郡に移り、吉良氏の祖となると云。

土佐軍記

希義土佐にて一子生、夜須七郎此子を養育する、其身器用骨柄よければ頼朝卿へ言上する、頼朝鎌倉へ呼下し、其後土佐にて五千貫被下、吉良八郎と號す、云々。

隆盛

吉良八郎

中古 吉良氏

吉良氏中古の事其の傳明かならず只佐伯文書に由り、其の概要を知見す、南北分争の時、土佐國亦官方(南方)武家方(北方)に分れ相交争す、凡そ後醍醐帝延元元年より、後村上帝興國二年頃迄五六十年間に及ぶ、其間吉良中務足利家の侍所となり、北方に加擔し屢合戦す。

吉良中務丞

曆應三年正月十八日佐伯經貞軍忠狀

堅田小三郎申軍忠事、去年十二月三日押寄大高坂城云々、經貞被庇、此等之次第侍所吉良中務被見知之上者、爲後証云々。(本文略記又他古文狀もあり略す)

これより一百六十年以後永正の頃吉良平三尉あり。

吉良平三尉次郎四郎

永正元年九月十日、鴨部社修造あり、國中近傍の豪族は大檀那となり之を行ふ、其人々は  
大平山城守、長宗我部、吉良平三尉等なり、棟札に見ゆ、吉良は勿論弘岡の城主にして、  
當時已に後の七守護七人衆時代の勢力を挾持せしこと之にて親知すばし。

(此の平三の名乗により吉良氏を平氏と見るもあり、これも一説なり猶可考)

近古

吉良伊豫守宣經

吉良城主となり、天文頃土佐七衆の一人たり、一條公に親昵す、南村梅軒を迎へ南學を講じ、當時勢力最も強盛なり、天文廿年七月歿。

宣經從弟なり、謹厚にして一門の柱石たり、永祿年歿す。

駿河守宣直

庸弱にして政を視ず、永祿年間仁淀川遊漁中、本山氏の爲め攻滅さる。永祿六年本山氏朝倉退城後、吉良城は墟となる、同年元親吉良城を以て、弟親貞に與ふ、親貞是より吉良氏を稱す（吉良氏滅亡は本山氏に依る世に秦氏と傳ふるは誤なり）

後吉良氏

吉良左京進親貞

秦氏にして前吉良氏に關係なし、當時は敵城を略せは其の姓を名乗る故此姓あり。

宗安寺眞西堂

梅軒門人南學徒弟、後吉良氏姻、天正十九年頃家督の事に關し自刃。

左京進親實

眞西堂門人南學徒弟、天正十九年頃家督の事に關し自刃、西分木塚明神に奉祀す。

○一書吉良系圖

希義以後吉良系圖土佐流傳のもの左に録す。

源希義——希望吉良八郎——希仁鎌倉北條氏——希滿——希高——希宗——希行——希世

——希秀——希重——希雄——希定仕細川氏——宣實吉良中興——宣安——宣方——宣家

——宣玄——宣通——宣忠——宣經伊豫守——宣直駿向守

吉良氏の裔、今弘岡其外各所に散住す、久萬村久萬氏も其の裔なりと傳えらる。

吾妻鏡、大日本史、佐伯文書、土佐國叢簡集、土佐國編年記事略、南學傳。

（參考）吉良氏は平氏なりやの疑

弘岡吉良氏は源希義の裔にして、源氏系統なりとは土佐一般の歴史に傳ふる所なり、而るに此に疑問あり。

其一、永正元年九月十日鴨部社棟札の連署に吉良平三尉とあり、此の署名によれば吉良氏は平氏なり。

其二、天正十八年七月十七日弘岡荒倉社棟札に、大檀那平朝臣吉良千熊丸とあり、この千

熊丸は後の盛親にて、當時敵城を取れば敵姓を名乗る習あり、此時盛親は吉良播磨守の養子たり、かくて吉良氏は平姓なり。

土佐吉良氏の希義齋源氏か將た全く別系の平氏か疑問あり今暫く世傳に従ふ。

一二七、神谷 勝賀瀬氏

高岡吾川兩郡の堺仁淀川上流、六七里の間に勝賀瀬、楠瀬、柳の瀬の三瀬あり、今三瀬村と稱す、古は主に神谷部落に屬す、此に地名を負ふて起る勝賀瀬氏族あり、本系は惟宗奏系にて奏家に仕へ偏強の武臣となる。

吾川郡神谷領主

勝賀瀬越後光親

天正八年波川陣從軍功めり

治部 津賀に居、波川陣戰死  
右京 波川陣戰死

三代

藤左衛門

四代

藤左衛門 彌次郎

神谷に住す、元親妹波川玄希室侍女を妻とす、慶長國替時波川西山に移り、後又神

谷に復す。

村井半左衛門

子孫伊野住

德右衛門

庄左衛門——半兵衛

五代

仁右衛門 弘岡下村庄屋

磯右衛門 弘岡中村庄屋

惣兵衛 九之助

幸助——九之助——九助

磯右衛門 弘岡下ノ村住

市兵衛 江口庄屋

萬左衛門——九助

慶長二年吾川郡奏氏地檢帳、勝賀瀬氏左の如し。

(大野郷八田村) 勝賀瀬鹿之助

(同 伊野村) 勝賀瀬三良左衛門 勝賀瀬宗右衛門

(神谷 賀田村) 勝賀右京進

(鹿敷 勝賀瀬) 勝賀瀬鹿之介 其外各所に多し、略。

勝賀瀬家譜

第五篇 吾川郡

越後守光親——治部——藤左衛門（神谷庄屋職）——彌次郎

——右京（加田勝賀瀬祖先）

慶長六丑年國主山内一豊公御入國の節、舊家の譚を以て、浦戸に御呼出被<sub>レ</sub>仰付、望之筋有<sub>レ</sub>之候得者申出可<sub>レ</sub>様被<sub>レ</sub>仰付、乃ち神谷村庄屋職被<sub>レ</sub>仰付、度申出候處、望之通り庄屋職被<sub>レ</sub>仰付、直に御目見得仕り、以後元和元卯の年迄十五年相勤メ、同年病死實子惣領彌次郎へ跡式相續被<sub>レ</sub>仰付云々。

世に傳ふる神谷庄屋家記は此家の傳ふる所なり、勝賀瀬城址は今の八幡宮所在地にして社内の末廣神社は越後守を祀る所と言ひ傳えらる。

神谷天安國玉主天神社棟札

上棟天野岩戸分安國玉之天神宮、天下泰平、國土安穩、所願成就皆令満足、信心檀那、息災延命、勝賀瀬越後造立之、勝賀瀬村神主衛門大夫（裏）御祭九月十八日也、于時天文九歲庚子霜月八日。

按するにこの天神は延喜式社にして加田、鹿敷、神谷の守神なり、久しく其の所在を失ひしが元祿五年壬申波川神主が右棟札を岩穴の中に發見し始めて其の所在を確定するを得、世にこの

式社を上流の黒瀬村の神社に擬する者あるも、造立の大願主が元來神谷の領主勝賀瀬越後なるを以てこの神谷の鎮社が當社より更に上流にあるべき筈なく式社は神谷天神に決すべき旁證となすに足る。

秦氏地檢帳、土佐國編年紀事略、勝賀瀬家譜、土佐國式社考。

### 一一八、名野川 小野氏

伊豫國境名野川に小野氏あり、伊豫より來れる名族にして上代兩國の關係を見るに足る。

吾川郡名野川大庄屋

本系嵯峨源氏

本國伊豫國浮穴郡久萬庄

大野家城主

初大野後小野氏

大野宮内少輔道繁——綱直

九郎次郎

安藝守直家

惣領伊豫浮穴郡小田、久萬、雀原三郷、分封族部下如左。

——嫡男

山城守直昌

大洲松崎より重信川迄

- 二男 上總守直行 大洲若宮龜カ城
- 三男 九郎兵衛 小田郷惣津城
- 四男 近江守 宇和島内北之川より三庄に至る
- 五男 東筑前守 小田郷寺村赤岩城

久萬庄十八家

- 船草出羽 久萬庄東明神船山城主 森 讚岐 久萬庄窪野直城主
- 明神清右衛門 同庄久谷葛掛城主 立林宇多 同庄久谷勝山城主
- 山之内丹波 同庄西明神越氣甫木城主 菅屋新左衛門 同庄日之浦錢屋城主
- 政岡右京 雀原東町城主 梅木但馬 同庄入野天神森城主
- 平岡左近 雀原西町城主 山下金兵衛 同庄西谷天神森城主

以下欠

山城守直昌 大餘家城主

天正元年與弟直行有隙、直行走土佐、歸服元親、元親遣人勸和解、直昌諾。

之、同二年八月直昌來桶崎國境、元親率直行、至笹峰甫見江坂、土佐兵儀襲豫兵、豫兵死傷七百人、一門勇士戰死、五十二人遂不和而別、天正中織田信長、遣羽柴秀吉、征中國、秀吉乞援直昌並河野通直、二人不應、秀吉怒、天正十四年、二人皆喪國、直昌蟄居安藝國竹原、天正十八年八月廿七日卒、六十一歲法名、榮禰院殿前大餘家牧主直眞宗昌大禪定門。

上總守直行

初領伊豫大庄知行六萬石、天正元年與兄直昌有隙、來土佐頼元親、領名野川、加茂、別枝三郷。

- 九郎兵衛 惣津城主
- 近江守 宇津城主
- 筑前守 赤岩城主

- 女 木下備中守室
- 女 魚無氏室



直隆 初佐渡後新兵衛

慶長六丑年山内一豊命伊豫境目固役、同十一年忠義、命大庄屋。

女 入田氏室

直綱 仕彦根井伊家爲家老有後

直次 改菅田仕紀伊今菅田主計 有後

女 天正十三年七月七日從父死豫州山鳥坂

彦右衛門 彦九郎 庄右衛門

大町才次

佐五左衛門 庄右衛門 曾左衛門

佐五左衛門 庄右衛門 雄吾 庄左衛門

案、天正初、元親征安藝郡崎濱、一按大將有大野家源内者、元親誅之、永祿八年霜月十八日津呂村八王子棟札、有大野家源内左衛門貞義名、蓋同人也、世稱大野源内者也、而此大野家氏屬右伊豫大野家氏系流無疑也。

右伊豫土佐兩國の所傳により名野川庄屋小野氏は本姓は伊豫大野家にして後大野より小野に轉

じたるものたるを知る小野氏今後あり。

(参考) 大正六年十一月二十一日伊豫温泉郡和氣村田所政勝祖系を探り土佐に來り語る左の如し参考に記す。

久萬町大除城主大野家山城守の元へ土佐吉良彦八郎一子三歳、太永八年頼り來り森伊豆守家總養子となる其の子孫が我家田所氏なりと。

名野川庄屋小野氏系圖、伊豫久萬山内氏系圖。

### 一一九、附 伊豫 山内 氏

伊豫國浮穴郡久萬郷有枝村に大庄屋山内氏あり、紋所に三柏葉白一黒一を用ゆ、土佐藩主山内家と全く同系の家門なり、按するに土佐山内家は、遠祖相模鎌倉山内に居り、古代に於て一族所々に分れたることあり、現時にても秋田、丹波、長州にも山内を名乗り柏紋白一黒一紋を用ゆるものあり、この伊豫山内氏も皆同一なり、名野川大庄屋小野氏祖先書に部下十八家中に久萬氣甫木城主山之内丹波の名なり、其の祖先たる疑なし兩國歴史の關係史料とし伊豫山内家の系圖を此に付記す。

○土居彌三兵衛

源右衛門

大州領小田本川城に在り、文祿元壬辰年高麗陣に従軍、慶長三戊年より大川、上黒岩、有枝三材庄屋役並下坂十二ヶ町大庄役被<sub>レ</sub>仰付、慶長三戊年より元和六申歲迄貳拾三年勤役隱居。

三良右衛門

有枝村庄屋、後大川村父源右衛門に復歸。

次左衛門

久萬町住、寛文五巳年有枝村庄屋延寶四辰年迄年數拾貳年相勤隱居。

十左衛門

延寶四辰年父役繼、元祿六酉年迄年數十八年相勤病死。

彌次右衛門

元祿六酉年庄屋役、正徳五未歲行司、享保二卯年十二月迄四十三三年勤役願上隱居。

彌次右衛門

元名專八

享保廿卯年父役繼、明和四年免。

十左衛門

養子

明和八年庄屋

○山内次兵衛

寶曆十二申年七月久萬町村、山内次兵衛跡留役並宗門下役被<sub>レ</sub>仰付、明和五年二月改庄屋被<sub>レ</sub>仰付、用小屋詰、同二丑年、用小屋詰御免自宅引移。  
安永五申九月郷簡兼帶、御免、有枝村庄屋役同七戌年大庄屋被<sub>レ</sub>仰付。

幾太郎

兵左衛門 養子庄屋

壽一郎 養子庄屋

天明六年歲十月居村庄屋役被<sub>レ</sub>仰付

彌次郎

養子庄屋  
後浮穴郡小池村池田家へ離別

寅吉 安政三年より明治四年迄庄屋勤續

門十郎 次男 官三郎 浩 昭和六年探<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>土佐國龍河洞<sub>レ</sub>有名

伊豫國浮穴郡有枝村山内浩所藏系圖。

# 第六篇 高知市

## 前章 秦氏時代

### 一三〇、高知 大高坂氏

大高坂氏は土佐舊族なり、元來其の氏名は、土佐國中央高坂郷の地名より起るは明かなり、高坂郷は昔土佐郡の中に屬し、二千年前の和名抄に記載あり其の發生の古き知るべし、中世より東西二村に分れ、東を大高坂西を小高坂と稱す、天正年間秦氏地檢帳に大高坂郷の境界を記す、左の如し。

北は久萬ノ江限（久萬川限） 東は比島海限

西は杓田境四郎ガ岡限 南は大川限（鏡川限）

其中更に大高坂御城廻り、四境左の如し。

北は大川限（江口川限） 東は海限り（比島海限）

西は新市西鹿ノ穴限

南は潮江の川限

大體に於て今日の高知市街に符合す、而して特に其の中心地大高坂といへば、今の高知城山附近の地を周りての土地なりしと、右文に由り明かなり、此に發生し其の領主たりし氏族を大高坂氏と稱せしは尤も自然のことなりとす、南北合戦の頃より其の氏族始めて顯はる、當時文書に見ゆる者左の如し。

大高坂郷地頭職 本系平氏

大高坂左衛門太郎助貞

後醍醐帝正中二年九月の香宗我部古文書に、香美郡立山社地頭彦太郎より、この左衛門太郎助貞は大高坂郷内に在る社領を押領すと訴へらる記載あり、これ土佐記録に大高坂氏の見えたる初なり、此の助貞は初足利方家人たりしが、後官軍に應じ四國勤王の魁をなし、延元興國の交大高坂合戦に加はり、興國二年頃戦死す、そは興國三年の安藝郡西寺藏古文書に足利尊氏より室戸岬最御崎寺に大高坂左衛門太郎跡大高坂郷屋頭職を寄付すとの記載により知らる、時代史實により判すれば此の助貞は大高坂松王丸の父なるに似たり。

大高坂城主

大高坂松王丸

松王丸は當時大高坂城主、四國唯一の勤王家にして、延元興國の際孤城に據り義旗を擧げ一時は皇子花園宮を奉じ足利方細川勢と戦ひしが、延元五年正月廿五日城陥り節に殉じた。大正八年從四位を贈らる、延元五年（曆應三年）二月四日の佐伯文書に、大高坂郷總領松王丸並遠江房跡參段を恩賞とし、細川家より堅田又三郎に授與する文あり、之に由つて見れば大高坂落城の砌、足利家より父助貞の跡を室戸山（東寺）に寄付し、子松王丸の跡を軍將堅田又三郎に授與したるに似たり、松王丸の名は童名にして、且つ惣領とあらば助貞の子たる疑なし、當時松王丸父子は大高坂郷の地頭領主にして、大高坂城に據り國中の名族たりしならむ。

而るに此大高坂氏は祖先何系なりやを尋ぬるに、吉良系圖中の記載に桓武平氏幡多郡平田太郎俊遠裔、平田俊繼弟三郎繼遠末子は高坂經興なりとあらば平氏なり。これより凡二百五十年の間、大高坂氏の名歴史に見えず、而も世の盛衰を重ねる中大高坂氏は

城山の一角に土居を構えて小大名となり存在し、弘治の頃左の名あり。

大高坂權頭

當時土佐最盛の大名本山氏に屬し、秦泉寺と肩を並べしが岡豊の長宗我部氏起るに及び、之に従屬し、長家土佐一統の後も大高坂殿の敬稱を以て呼ばれ、秦氏地檢張には餘多の同姓又領所の名を列擧せられたり、其の土佐郡に關する概要左の如し。

秦氏地檢帳 天正十五年十一月十五日

- (大高坂) 大高坂殿、大高坂權正 (秦泉寺) 大高坂新藏 (新藏人)
- (井口) 大高坂殿 (新鹽田) 比島 大高坂小八
- (潮江) 大高坂修理進、大高坂殿 (鴨部) 大高坂殿
- (吸江片山蚊井田) 大高坂左衛門

又高岡郡に關する左の如し。

- (戸波) 大高坂松熊 (佐川三郎) 大高坂新藏人
- (文德) 大高坂新藏 (人) (尾川) 大高坂新藏人

其の一族支家の諸所に蕃衍せる有様見るべし、中にも大高坂新藏人は、事務の材幹あり天正地

檢の時測地計算者となり之を行ひ、帳末署名者の中に往々其の名を認む、又其外に左の人々あり。

天正十四年戸次川合戦戦死者 大高坂新助 郎黨一人

慶長五年關原合戦戦死者 大高坂太郎左衛門親勝

これ又其の一門の人たるいふまでもなく、然るに此に土佐學者の中大高坂芝山あり、其の著芝山巡祠堂記に見ゆる系統左の如し。

高祖大高坂豊後守經久

從吉良宣經 攻豐岡城

修理經昌 從吉長宣直 領二千石

久章 從宣直 戰死

權頭經之 天正十四年戸次川戰死

半五郎季昌

從長宗我部 領二千石 戰關原 負傷

三郎兵衛宣重

號休也 延寶五年歿 江戸

女 谷一齋妻

新之 早殿

宣雅 繼岡氏

芝山 九郎三郎岡立庵、後大高坂芝山

高祖經久の名、幡多郡平田系圖の平田三郎繼遠の男、大高坂の初代たる五郎經興の名に通ずる所あれば、古傳を傳えたるならん、但戸次川戰死は新助にして權頭にあらず、芝山の記往々出入あるも暫く其儘に之を記す。

大高坂芝山

大高坂芝山、姓平通稱清介名季明、喬松清處士等の號あり、學を姉夫谷一齋に受く、貞享中松山藩主久松定直に聘せられ學を講ず、正徳三年江戸に歿す、六十七歳澁谷長谷寺に葬る、妻成瀬氏維佐又學問あり、男義明子孫相繼ぎ後あり。

大高坂氏は土佐郡を中心とし各所に散布す、其中高岡郡戸波村に興るもの大高坂松熊丸あり、高岡戸波所々に領地を有すこと秦氏地檢帳に明載あり、此時宮地五郎左衛門亦戸波に住し名族なり、子なし依て外孫松熊を養ひ繼とす、松熊是より一に宮地與助と稱し、大高坂宮地の兩姓相混淆するも家系は自ら別なり、松熊慕久萬に在り、世に之を以て直に松王丸の子墓となすは時代を辨えざる誤なり。

○戸波郷大高坂宮地系

大高坂松熊

宮地清兵衛

同七郎右衛門

宮地新助 江戸用人高知住

同傳兵衛 黒岩村 農

森岡庄右衛門  
母方祖父家養子、戸波、歩行格  
宮地又四郎 浪人

大高坂子孫高知、戸波、國府、各所に存在す。

土佐國畫簡集、佐伯文書、土佐國編年紀事留秦氏地檢帳、北溪雜錄。

一三一、高知 國澤氏

大高坂氏に次ど高知草分の舊家は國澤氏なり、今日の高知市街は昔は大高坂の西北高地と國澤の東南低地との二部より成り、其の外は蒞<sup>た</sup>たる藪澤と、漫々たる内海滄波に由り取巻かれたる無人の地なり、高知は舊名を河内<sup>かみち</sup>といひ、後市を開く時より吉字を撰びて高知と稱せらる、其の廣大なる澤を帯びたるより國澤の名も生じ、此より發したる氏族を自つと國澤と稱するに至りしも自然のことなり。

然るにこの國澤地名の稱初も古きことなりしと見え、後村上天皇興國二年（曆應四年）の古

文書に、足利尊氏より大高坂郷並國澤名の地頭職を東寺に寄付することあり、天正年間秦氏が一時岡豊より城移の時古城傳承記に左文あり。

（天正）十五年には事極りて大高坂に城を築き、國澤に町家を立、十六年の冬城移りありければ、士は云ふに及ばず商家民屋を毀ち資財雜具を持運べば、豊岡は忽ち冬野が原とさび返り、國澤は暫時に花の都をなせり云々。

當時國澤といへば、殆ど今の高知全體を指す意義にも用ひられたるなり、但其の中心は今必要法寺町邊にて、此に地城あり領主國澤氏住居せり、而して其の氏族は如何なる家柄なりしや其は正しく長宗我部氏と兄弟の家にて全くの秦氏なりしなり。

秦氏系圖秦家元秦始皇帝也、自始皇六代種之時、來朝、云々、其末葉、受仕土佐國、云々賜長宗我部本領、於是兄弟居於國之左右、代々如此、一人國澤是也。

其系圖左の如し。

遠祖

初 秦能俊……代 十八 雄親——代 十九 兼序——代 二十 國親——代 二十一 元親  
國澤祖（助高敷）

近古國澤氏

土佐國澤城主

國澤將監しやげん永祿三年屬秦元規

代數不明

國澤藏人秦能明居國澤城室豐永氏

右近能春室豐永藤兵衛女

秦氏滅後居香美郡山田、寛永四丁卯五月五日歿、號山澤林齋。



以上谷秦山土佐遺語に見ゆ系圖なり、秦氏以後は當時山田國澤を以て宗家となす、而も國澤氏の氏族は此の如きに止まらず。

天正十四年十二月十二日戸次川合戦の時戦死者如左

國澤左馬進、郎従一人、國澤孫介、國澤源兵衛、郎従一人。

皆堂々たる旗下武士なり、而して其の一門たりしいふまでもなし、加之同時地檢帳に見ゆる武士左の如し。

天正十五年秦氏地檢帳

土佐郡 布師田 一言 薊野 秦泉寺

國澤將監 同源右衛門 同七良兵衛 國澤殿

土佐郡 久萬 萬々 井口 石立

國澤右京 同越中 同和泉守 同七良兵衛 同左衛門 國澤殿

土佐郡大高坂

國澤殿 同善兵衛 同四良右衛門 同七良兵衛 同右京進 同左衛門尉 同孫介

同右衛門 同兵庫 同四良兵衛 同傳亟 同新大夫 同左馬進 同藏人

同五良右衛門 同彦右衛門 同小善 同こたづ

土佐郡朝倉 池内

國澤衆 野村小太郎 同 同吉本四良左衛門 國澤衆十餘人略之  
國澤四良兵衛 源兵衛 孫助

猶其外七郡に數多し之を略す、其の人物の多數知るべし、これ決して古系圖の示す如き、兼序の弟より始めて分家して成りたる家門にあらず、何となれば兼序は永正時代の人、元親は天正時代の人にして、相距る七八十年に過ぎず、七八十年間一家より分れて此の如き多數の分家を生ずとは、理に於てあり得べきことにあらず、これは國澤氏祖先は始祖能俊以後數代ならずして發生し、夫より凡三四百年を経る中、次第に繁昌し此に至りたるならん、土佐遺語等に傳ふる古傳の系圖も時として信じ難き此の如し、而して國澤氏の一族は、山内氏入國後名族を以て士藉に入りし者ありしも、大多數は浪人より直に農藉に入りし者、多かりしと認む。

近代國澤氏



國澤氏の裔人材多し。

國澤才助好察 天保弘化頃銀奉行、勘定奉行、山奉行など務む歌文の才あり、明治六年歿。  
國澤四郎右衛門好古 好察の男幡多郡奉行などをつとめ、國事に關し、勤王の志あり、慶應三年歿。

國澤新九郎名好良 明治三年落命を以て、馬場辰猪等と共に英國に留學し、「エドガアウキリアム」に就き洋畫を學び、歸り之を傳ふ、本邦洋畫の嚆矢なり、惜かな明治十年三十歳を以て歿す。

長屋重名 才助好察の二男、長屋氏を嗣ぐ、陸軍歩兵大佐にして才藝あり、海田と號し詩書畫三技に進ず、肥後金工錄著あり。

土佐國畫簡集、秦氏系圖、土佐遺語、南路志、近代國澤系圖、土佐史談。





一三三一、高知 金子氏

金子氏は武藏に起る關東武士にして、後子孫全國に蔓延す、後裔人傑多く皆歴史人物となる。

本國、武藏國入間郡金子村 高知市金子橋又帶屋町 家紋七龜甲

遠祖、桓武平氏後裔、武藏金子氏、伊豫金子氏、土佐金子氏

上古之部

桓武天皇——葛原親王——家範九代六郎

金子十郎家忠

保元亂屬官軍、十九歳馳勇名、爾來每戰累武勳極多、建保四年二月十七日卒、葬武藏金子村木蓮寺。

大藏丞家高——三郎廣家——廣綱

建曆三年和田合戰戰死。

宮内丞頼廣 三郎 (伊豫金子氏祖)

從武藏國金子阿主郷、移住伊豫國新居郷。

(金子文書) (大塔宮令旨)

爲征伐兇徒等、率一族可令馳參者、大塔二品親王令旨如此悉之以狀。

元弘三年五月十六日

左少將 判

金子三郎館

元弘頃、金子氏勤王、令旨如此爲不朽偉勳。

○武藏金子黨



○伊豫金子氏 (系承聊有不明、暫從年代記之)

宮内丞頼廣——康廣——忠高——家治——家光——信家秀通——師家——某——元成

傳兵衛備後守元宅（妻石川備中守通昌女）

天文二十年生、成長于伊豫新居郡金子、天正五年屬土佐元親、同十年元親征伏東豫二郡、同十三年四國陣起、元宅爲元親守金子城、毛利氏兵來攻、敵將小早川隆景等、督兵二萬、攻擊極急、七月十七日城陷、元宅遂戰死、城兵六百同時戰死、元宅死時年三十五、送遺族于土佐、托元親、是爲土佐金子氏。

（金子文書）

（天正十三年四國陣金子備後守適言狀節錄）

一 此弓矢元親父子被仕御存分に候は、酉表にて一かど被仰付候間、是又御一通候は、なべ千代丸を人體に被仕候て、石四兵くやくを被仕候て可然候、知行等之儀は兩家兼中、忠義手がら次第に可被申付候。  
刀道具 可たな其外どうぐ以下は、みな、毘砂壽丸可被取候、其上心ろ付毘砂壽丸やり候は、存じ次第迄候、ひさ新ほち（氷見新發智丸）事は、毘砂壽すいぶんにひきまわし可被申候、兎角兩家に萬一きづ付候は、毘砂壽丸覺悟仕らではくちおしき迄

候、第一此條專一候、恐々謹言。

（天正十三年）六月十一日

金備 元宅 花押

毘砂壽丸殿參

土佐國憲簡集曰、右金子彦十郎藏、凡十通、今按、天正十三年、毛利兵數萬、將圍金子城、元宅以爲、兵勢不抗復不可奮寧護祖先之壘、從容就義、豫與幼兒遺文也、懇到悲酸、百歲下、泣斷腸云々。

近代之部

○土佐金子氏

一 女 かね 生國伊豫 後仕土佐山内家奥向、慶安二年歿。

一 嫡 彌右衛門宅明

初爲元親質居土佐、天正陣後、稱金子周防守、仕會津加藤家、又後歸土佐、仕山内家、住宅隣橋曰金子橋。

一 次男 毘砂壽丸

爲金子城嗣子、天正陣後、奉父遺言、來土佐、受元親封。

三男 金子助十郎基宅 初名鍋千代丸

天正陣後來土佐、後仕江州水口加藤氏。

四男 馬場勘介 初名新發智丸 馬場甚左衛門

天正陣後來土佐、後改姓赴信州、又歸伊豫歿。

傳十郎久宅 正保三年馬廻祿三百石

宅充 十郎左衛門

宅晴 彦十郎

宅清 傳十郎

宅種 左十郎

宅友 彌十郎

宅重 傳十郎

宅宇 忠助

宅弘 嘉治馬、教授館目付

家教——家美

馬場傳兵衛唯元 浪人後預藩財務爲横目

甚助唯次 有故爲商家以酒造、爲樂號輻篋屋

唯明 故右衛門爲新市町年寄

唯盈 甚右衛門

金子甚助唯俊 復苗字干本姓

唯脩

唯久 常右衛門

唯直 甚右衛門

金子直吉 元鈴木商店總支配人

土佐國畫簡集、金子系圖、白石友治著金子備後守、伊豫史精義。

### 一三三二、久萬 久萬氏

土佐那久萬城 本系清和源氏

遠祖土佐冠者源希義、希義子吉良八郎、十六代孫吉良常陸介俊國、二男、次郎高俊、始領

萬五代孫、豐後俊宗爲久萬城主。

久萬豐後俊宗

永祿中仕秦氏爲功臣、室國澤三河守女。

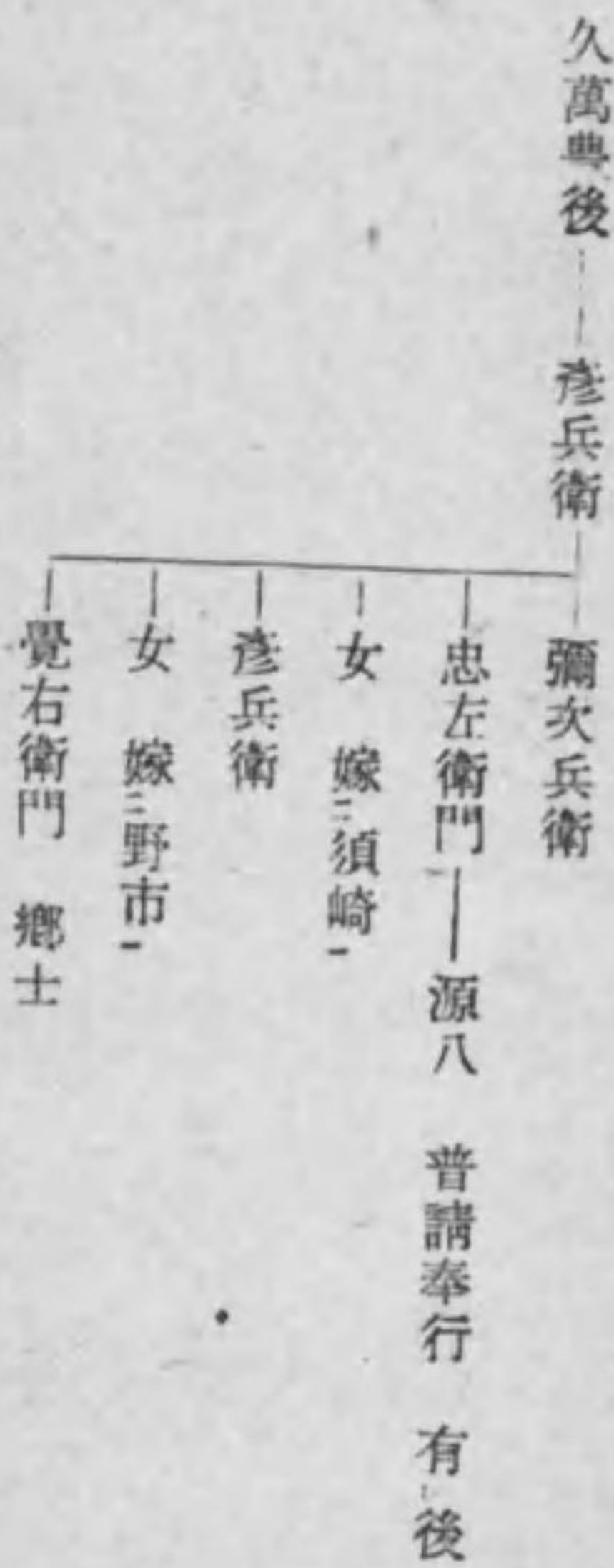
兵庫俊政

驍勇多力、天正元年泉州力士小島源藏來土佐、角技、西國無能敵者、俊政而勝之、元親稱兵庫相撲日本一。

豐後俊朝

慶長五年秦家滅後、仕伊勢藤堂家、大坂陣時、慕舊主盛親、入城罹病、落城後自刃、十七歲、盛衰記作俊政孫。

○別本系圖



戸次川戦死久萬新七郎、元親評議役久重次良兵衛蓋皆一族なり、天正十六年地檢帳、中筋の帳に久萬藏進の名あり。

(参考) 隣國伊豫上浮穴郡、温泉郡(和氣郡)共に久萬村あり河野氏子孫茲に住し名族たり、東鑑卷十八に久萬太郎高盛見め又豫章記に其後裔彌太郎成俊蒙古の首を獲る話あり、氏を久萬といひ名に俊字を命じ隣國相接する恐くは、同族の關係あるにあらざるか、猶可考。

土佐編年紀事略、土佐物語、土佐古文叢、河野系圖、土佐國古城略史。

一三四、高知 秦泉寺氏

秦泉寺は高知平野の北方秦泉寺山麓の地をいふ、この地は昔の土佐郷に屬し、前は内海干瀉平地を控へ、後に連山の山脉を負ひ、爰に今より六百年の昔後二條帝の乾元年間紀伊熊野より移せる權現を祀れる秦泉寺とらへる一寺あり。

阿波徵古雜抄 那西郡(那珂郡) 那伊瀨權現垂跡記

乾元二年、土州秦泉寺、今熊野別當南照房僧定眞云々。

傳えいふ此の所に昔より清泉湧出し、安喜郡岩佐清水、幡多郡以南南清水と併せ三清水と稱せらる、秦とは昔秦氏が此の東邊を領せしより起りし名なるべし、其の興廢の歴史明かならず、戰國の頃此に武族秦泉寺氏あり、本姓源氏、初本山氏に屬す。

土佐郡秦泉寺城主

秦泉寺掃部

初本山氏に屬す、弘治二年秦國親父仇本山氏に敵し來り攻む、掃部同勢、大高坂國澤諸氏と共に拒ぐ、克たず之に服す此時大高坂客將補正憲戰死す。

豊後

天正十六年秋秦泉寺の百姓と一宮の郷人と争論あり、一宮の郷人二人殺さる、一宮神職驚き秦泉寺に訴ふ掃部用ひず元親聞きて怒り、中島大和に命し之を攻めしむ、掃部、堂の奈路等により之を拒ぎ、遂に敗れ死す、男豊後も同時に戦死す。

元親妹婿池領主池市いものかみ正頼定も、秦泉寺内通の咎を以て、文祿二年十一月仁井田に於て自刃す。按ずるに此間秦泉寺氏の歴史諸書錯雜皆誤あり、或は弘治天正の戦を前後し、或は國親、元親父子を混視す、今皆取捨し正に従ふ、古城略史に秦泉寺氏祖を源爲義四男義賢の子涉路冠者義久一氏松若後播摩守光義となす、一説とし之を記す。

後秦泉寺城主

中島大和守親吉入道宗忠

秦氏の一族にして岡豊山下吉田に起る、代々重臣なり、永祿の戦元親の命を以て秦泉寺城を滅ぼし、其の城主となる、按ずるに萬々吉松系圖には、此時秦泉寺城主は掃部茂景或は備後守といひ、萬々城主は弟筑前守といふ、秦泉寺吉松氏は同一系統の家と

いひ、其の出入前後詳かならず。

與一兵衛

天正十六七年の秦氏地檢帳を見れば、兩家秦泉寺に現存する、人名左の如し。

○新城主中島氏系

中島孫七、同六之進、同監物、同孫十郎、同右近兵衛、同甚太夫、同十大夫。

○舊城主秦泉寺氏系

秦泉寺又右衛門、同左近。

然るに秦泉寺の後裔には城亡びたりと雖も、秦家に仕へ子孫現存し、有爲の材幹ある者ありて元親に重用せられたるもの多し。

秦泉寺 左近 天正十七年吾川郡木津賀地檢帳に、筆頭目付となる。

秦泉寺豊後守泰惟 天正十八年吾川郡八田地檢帳連署となる。

又領地を給はり各地に封せられ、東安喜郡より西幡多郡に及ぶ者も極めて多し、今其の一二を録す。

(甲浦) 秦泉寺介大夫 (中村) 秦泉寺甚五郎

現今秦泉寺氏の子孫諸郡に散布するもの、皆其の裔なり。

(補) 谷秦山土佐遺語に曰く、秦泉寺掃部無<sub>レ</sub>男、養<sub>ニ</sub>國澤氏<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>子、以<sub>ニ</sub>其女<sub>一</sub>妻<sub>レ</sub>之、生<sub>ニ</sub>女<sub>一</sub>子、即高田四郎兵衛母也、苗謠所謂、掃部得<sub>ニ</sub>佳婿<sub>一</sub>者、指<sub>ニ</sub>國澤氏也<sub>一</sub>と然らば高田氏亦秦泉寺氏の血縁なり。

秦氏地檢帳、吉松系圖、土佐編年紀事略、土佐古城略史、長宗我部盛衰記。

### 一三五、萬々 吉松氏

吉松氏は萬々城主にして秀泉寺氏と一族なりと傳へらる。遠祖は清和源氏にして上國より下嶺北本山氏に屬し、秦泉寺又萬々の城に居る。

六條判官源爲義

四男 賴賢 — 淡路冠者義久 福良城主  
五男 賴仲 — 義次 福良城主

吉松播磨守光義 松若 一稱 備後守

父義久叔善次於淡路則良爲平氏所滅、賴朝賞其功、賜土佐仁泉寺庄、爲城主。

此間十四代不明

十右衛門尉光久 備後守 室秦元親女

筑後守光勝 四十右衛門

永祿五年吾川郡庄山大垣内城、攻落、伊達入道討取、正月廿七日元親自筆感狀給。

左衛門尉光明

天正十四年豊後戰死、同族吉松大夫左衛門、同彦五郎、同時戰死。

新介光則 秦氏亡時爲浪人。

一本(古文叢系圖)

吉松播磨守 又筑前守云、名代橋爪勘左衛門豊後陣戰死。

權之佐 玄 主馬佐 豊後陣戰死 大夫左衛門

甚左衛門

女 本山左衛門佐妻  
近澤越後守妻

天正十五年地檢帳を見るに、吉松氏に左の記名あり。

(萬々) 稻と分

吉松分

吉松藤二郎 鍋島分

吉松新介

(福井)

奥ヤシキ

吉松分 里土居

奥ヤシキ 吉松分

福井土居屋敷 吉松分

土居

(圓行寺)

吉松分

吉松氏の領地極めて弘く、右の吉松分と記し名を署せざるは、皆領主にして名を署する必要なかりし爲ならん、其後吉松氏の名は又地檢帳所々に見ゆ。

一例(大高坂) 吉松[廿]枝 吉松監物(幡多中村) 吉松掃部  
以て其の分布の大を察すべし。

幡多人物維新勤王吉松萬彌、男海軍大將吉松茂太郎の如き其系なるべし。

清和源氏明鑑に曰く吉松氏爲義流、源義朝が男土佐冠者希義の子八郎義俊は吉松を以て家號となせり、家紋、丸に三石疊、松皮菱の内三石疊。

古文叢、吉松系圖、本山系圖 清和源氏明鑑。

### 一三六、杓田 大黒氏

大黒氏は秦氏の一族なり、土佐郡杓田ひらたに起る、永祿天正の頃秦氏に従ふて功績多し。

土佐郡杓田領主

遷祖 大黒太郎左衛門尉範宗

承久四年、杓田串田兩所を知行す、河内、安藝、越後諸國に此の地名あり、若しくは其の地名を負ふて興りしものか、後凡一百年元弘建武の頃長宗我部秦兼光五男、入りて其家を嗣ぐ。

秦兼光五男

土佐國畫簡集

長宗我部殿

一代々初長宗之主に成給ふは、新中納言信能と申也、

右之七代目を兼光と云此御子五人。

長宗我部殿 二 廣井

三 中島 此子上村同野田也

四 蒲原 此子西島益田也

五 大黒

土佐郡於三杓田串田二兩所を知行、最初は承久四年に太黒太郎左衛門範宗ト云、知行仕也。慶長參年に至つて、三百七十年相當也。

太黒備前守親周

右文書により來歴分明なり、杓田着後左の如し。

土佐郡杓田、尾立、梅木、行川領主。

大黒備前守親周 主計

永祿天正頃本山氏朝倉に出城し、近傍を併合するや、備前守は國澤、大高坂、秦泉寺等と共に之に屬す。(土佐物語に曰、梅木、大黒與七兵衛、杓田、大黒主計とあり)後元親武威盛なるに及び又之に従、天正地檢の頃一族繁昌す左の如し。

秦氏地檢帳 天正拾五年九月

萬々村 大黒傳大夫

杓田村 大黒備前 同彦之進

井口石立村 大黒殿

大高坂郷 大黒殿 同左衛門太郎

猶大黒氏一族には、秦氏の信任も受け、天正頃浦戸城藏段くらとせんに住し、一方に倉庫一方に下屋敷を監す、大黒五良太夫もあり地檢帳に見えたり。

○一書

大黒下野守 (尾立城) 大黒彈正忠

一族

大黒與七兵衛 (梅木城) (行川城) 本山一宿城

○土佐國憲簡集

大黒半左衛門

慶長五年久萬次良兵衛等と連署し、秦氏の奉行となる材幹あり拔擢さる。

然るに此に又大黒氏の一系分れて、幡多に居るものあり、秦氏直世の頃移れるなるべし。



○幡多郡平田村地檢帳 天正拾七年拾月六日

カウヤ貳反壹代主居

大黒半左衛門、(山北村、大黒半兵衛)

幡多大黒氏の後裔醫を業とするものあり。

大黒泰然

中筋人通稱多膳號歩山又橋齋、代々醫を業し和漢の擧に達し、和歌俳諧を能くす、傍郷子弟を教授す、明治二年八月九十四歳歿す、遺著蘇生物語あり。

土佐國彙簡集、秦氏地檢帳、土佐國編年紀事略、土佐古城略史、幡多郡誌。

### 一三七、高知 河野氏・田所氏

河野氏は伊豫の大族なり、其の支流土佐に入來り各所に散在す、河野或は川野と稱し、又一流田所と稱すものもあり、按ずるに河野氏起源は、伊豫國風早郡河野郷に發す、河野郷は和名抄、加波乃と訓す「カハノ」が本體なり、其の「カウノ」と稱するは音便によるのみ、其系は孝靈天皇裔と稱せしも必ず然らず、實は饒速日命ニギハヤヒノミコの後大小千命オホチチノミコの胤にして、物部氏に屬し世に越智河野氏と稱せらる、子孫數流に分れ全國に播布するも四國は元來其の根據なれば土佐國の

如き其の流布殊に盛なり。

而して河野氏は郷土の名神たる大三島大山祇神社を信仰し、紋章も其の神社紋の丸又へぎ内三字を用ひ、名に通の一字を用ゆるを例とす、源平北條足利以來瀬戸内海の海上權を握り、氏族繁榮し勢力隆々として天下分争の戦も、其の向背を以て勝負を決するに至る盛なりと謂ふべし、而して大三島神は武勇の神と崇められ、室町時代の八幡船の如き殆ど此邊を以て根據地として、河野氏の武威は神威と共に四隣を風靡せり。

而るに其の氏族の一派土佐國に來るや、いづれの遷路を取りしやを察するに、そは自然線路とし仁淀川の川筋に沿ひ來りしものならん、仁淀川は伊豫の面河溪邊おもがたに源を發し、徐々下り路となり土佐に達す、今日の公道と雖も皆この遷路により、中間には鎌倉時代より已に越智の地名あり、其の交通の遺跡たること之にて徴すべければなり、其の分布の跡は極めて引けれど、高知城下においては多く西部に群集す、其の顯れたる左の如し。

○高知城西井口河野氏 紋 丸内又へぎ内三字

河野系圖數流あり、城西井口河野系譜左の如し。

(越智河野系圖五十七代) 河野彈正少弼通直 天文弘治時代

八代 左京大夫通昌（後通宣）——刑部大輔通直

後年土佐元親に服す。

土佐元親に降り天正十五年歿、家絶。

五十 代五郎通高系圖に秦覺清に仕ふとあり——五十 平三郎通重大平左京進に仕へ仁野、諸木、戸原に領地を有す

六十 代六郎兵衛通則

六十 代宗悦

慶長十一年三月十一日井口永福寺第三世教圓後を繼ぐ。

寛永十四年八月一日歿。

二男 龜岡左馬丞 元親に仕

長男 祐忍 永福寺住職

六十 二代 次男 次郎左衛門實永正保四年管美郡野市村に住、郷士となる……通徳

永福寺過去帳に通高通重二人三月廿八日とあり、年號不知、同日二人死去可疑、或は同日戦死か。

○高知城西北奉公人町河野氏

河野敏鎌

通稱萬壽彌、維新の時武市瑞山の勤王同盟に加擔し、國事に奔走し獄に下る、中興の後司法に進み、勳功を以て子爵に列せらる、後伊藤内閣の時農商務、司法、内務、文部諸大臣を歴、明治廿八年四月廿六日薨す。

○潮江河野田所氏

土佐河野氏の中、高知城下潮江に住せし者、初、田所氏と稱し、維新の頃砲術を以て名あり、後河野氏に復す、其の祖系流左の如し。

田所亦五郎重勝——彦左衛門親正  
秦氏の頃浪人となる。

藤左衛門親成

寛文元年郷士と成、同五年大坂、堺、伊賀あたりにて大砲を修行し、同十年四人扶持切府十石大筒役、御番役に任、元禄八年正月廿九日歿。

藤藏重成元禄十五日留守居組進——小左衛門重壽——養子 庄兵衛林利同姓小助男

養子 幸馬眞利 深尾騎馬谷幸右衛門二男

左右次軍親

初雜喉場に住し後砲術教授のため、潮江竹島に移る、性豪放磊落にして砲術に長じ、長崎高島秋帆、岩國有澤淳藏に就き之を研磨す、後秋帆同門江川坦庵を助け品川七砲臺を築く、潮江竹島に鑄造場を建て、大砲小銃を鑄る、當時の軍務大臣の觀あり、維新當時砲術を學ぶもの多く其門に出づ、晩に事を以て須崎に謫せられ、明治六年八月十一日六十二歳歿す、昭和三年贈正五位。

田所恒誠

初嶋太郎後壯輔と稱す、軍親男、砲術を家庭に學び、更に勝海舟門に入り海軍を學ぶ、維新時國事に奔走し脱藩、長州に走り忠勇隊に入る、元治元年九月二十七日自刃して歿す、年廿五、贈從四位。

源之助 養子、慶應元年鉄砲奉行に登用 鑄造局掛、火藥局掛兼任

河野指撃

益吉

父遺言を以て舊姓河野に復姓す、(河野指撃話)

高知縣水産技師

(河野氏系統のこと高岡郡越智氏條参照)

河野系圖、伊豫史精義、維新土佐勤王史、南國遺事。

### 一三八、土佐 近藤氏

近藤氏は其の名の如く本系近江國藤原氏より發す、遠祖は藤原秀郷に出で多少異流もあれど同姓甚だ榮え天下に廣まる。尊卑分脈に見ゆ系統左の如し。

鎮守府將軍藤原秀郷

同于常

同文脩

(左衛門尉、母利仁女 佐藤、後藤、近藤、武藤等祖)

文行

(近藤太、近江掾 近江に近江國に住むより近藤と號す)

修行

(左衛門尉)

行景

(島田權守 駿河權守)

景親

(島田 八郎大夫) 景重

(近藤 八郎大夫) 國澄

(近藤 七郎大夫) 國平

永正の見聞諸家紋によれば土佐の近藤氏は大平近藤國平の裔なりといへり。

紋 三巴 三菱 土佐之藤氏 太平、近藤國平末

されば土佐に来れる大平近藤氏は、秀郷より十代近藤國平の裔にして、正して北家藤原氏なり、されば土佐大平氏の祖といはる蓮池權取家綱は、初藤原氏にして後平家の家人となり、希義誅戮に干與せしものといふべし、後裔土佐に於て始めて顯はれたる近藤氏は左の如し。

近藤大炊左衛門尉知國

近藤四郎左衛門尉

按するに延元興國の頃土佐は南北兩分し、足利方細川勢の津野三宮人々と官方、度賀野、佐川、越智等人々と、高岡郡土佐郡に於て互に角逐相交戦せり。

佐伯文書

延元元年八月十日 佐伯經貞軍忠狀

堅田小三郎申、今月十日、先守護代河間左衛門次郎光綱、近藤大炊左衛門尉知國、大高坂松王丸、並遠江房、以下凶徒等寄來テ安樂寺城之間、於南大手、致散々合戦云々。

同五年正月廿四日 佐伯經貞軍忠狀

花園宮、新田綿打入道殿云々。土佐權守近藤四郎左衛門尉云々、數千騎寄來、廿五日云々。

近藤四郎左衛門尉若黨淺野孫九郎分取畢云々。

連年激戦の中、前に近藤大炊左衛門尉知國、後に土佐權守近藤四郎左衛門尉の名あり、この近藤の二者いづれも當時の重立つ將校にして、特に後者は其の從卒といふべき若黨が敵の捕虜となる等、其の身分の重かりし知るべし、但此戦は官軍の武運拙なく、遂に敗北に歸せしも、當時の形勢を察知し得べき史料なり。

近藤氏の消息は、此後一旦絶えしも、永正五年戦國の世中山田、本山、太平、吉良の諸族が力を盡せ、岡豊の長宗我部氏を攻潰せし時に、老將兼序は家臣近藤某をして、嬰兒千王丸（國親）を擁護し圍を脱し幡多に赴き、之を一條公に托せしむ、事あり一條氏撫育し之を成長せしめ、長宗我部氏の再興となる近藤某こそ托孤寄命の功臣と謂つべし。

近代土佐近藤氏にし名あるもの左の如し。

近藤次郎太郎

名爲美、安喜郡郷士に生れ、近藤氏を嗣ぐ、性慷慨にして維新の時國事に奔走し、元治元年野根山義舉に組し、九月五日奈半利川原に斬らる、年廿五、後贈正五位。

近藤正英

明治元年東征の役奥州山入にて戦死せし、近藤正道の嗣子本姓川口氏、後辯護士、高知中學校長を務め、武揚協會を創立し功あり。

尊卑分脈、土佐靈簡集、土佐國編年紀事略、維新土佐勤王史。

一三九、高知 松岡氏・又岡氏

土佐國に岡又松岡姓多し、傳に兩姓は元來同一姓にして、幡多郡一條公家臣岡和泉守の裔より出でたりと稱せらる。

元來岡とは小丘陵性の地形を指したる名にして、昔より地名人名とし已に其稱あり、古事記神武天皇章に筑紫の岡田宮又日本書紀仲哀紀に崗縣主熊罥などの記載あり、其の名稱は二千年の昔より聞ゆなり。

然るに土佐國岡氏は、中世以後日本國中に發したる大和、紀伊、丹波、美作等の岡氏に關係あるべく、就中甲斐國の柚木村等に清和源氏武田流の岡氏あり、名族なり、其内、下柚の大村七屋敷の一に同屋敷存すといふ、其族中に岡和泉、同宮内丞等の名あり、此れ土佐岡氏の祖先

と全く同姓同名の人にして必ず同一系の族ならん、天文頃一條氏を慕ふて土佐に來國し遂に土着し一家を成す。古文書其の徵あり。

惣奉行

堀川判官

岡 泉□(殿)

泰 □

天文十年卯月廿八日

院主道貞

元祖岡和泉守輝之

妻 長美 濃守女

和泉守天文頃土佐に下る、此頃一條氏は五代兼定卿年少にして族屬秋利市正康政(小松寺殿)政を攝す、永祿三年蓮池城を本山氏に奪はるる、之を復せんと兵を宇佐に上陸す、和泉守等忠戦し功あり感狀左の如し。

今度於宇佐表、抽忠貞、當方警固船、着岸、勝利之由、達上聞、悅思食候、必屬御存分、可被加御扶持候、彌御心懸可致此節者也、以狀如件。

(永祿三年)六月六日

康 政 印

宇佐 和泉守殿

(松岡文書)

後數年論功により賞田を給ふ。

御給田之事

- 一所 八反田 壹反 番匠給
- 一所 マサユキ 参反 下野分
- 一所 ノソヘ 壹反 公文分
- 一所 りちきう 参反 土居分
- 一所 ヨコク 四十代 小川分
- 一所 せうし 壹段 下野分
- 一所 ツウサウいまへ 壹反十代 又七分

合壹町壹段上

永祿九(年)三月吉日

岡和泉守

康政

福壽

(松岡文書)

永祿三年一條氏兵、宇佐より上陸蓮池を略すこと、編手記事略同條に、兼定卿三千餘騎を卒ひて宇佐浦より三森を経て、蓮池の城へ押寄せらるとあり、又宇佐の賞田は著者前年宇佐町役場

に至り親しく、土地台帳を檢せるに字名今猶嚴とし存在す、皆以て其の確實なるを知るに足る。又和泉守妻名古系圖虫喰あり、妻□□濃守女とあり、二字欠字なるも秦氏地檢帳天正十六年長岡郡蚊井田村に長美濃守といふ名あり、必ず此人の女なるべし、而るに又天正十五六年の地檢帳を見るに、中村近旁には已に岡氏少なくなき只入野郷に岡次良左衛門等あるのみ、高岡郡に至りて岡式部以下所々に岡氏あり想ふに天正頃には已に封土を東方に轉移し、徐々に住所に安堵したりと思はる、古系圖左の如し。

初代 岡和泉守輝之

岡本太良左衛門 傳に云岡氏の宗家なるより岡本と稱す。 太郎右衛門地檢帳古津賀に其名あり 喜三右衛門



岡三郎左衛門 地檢帳入野岡二良右衛門同人なるへし

天正十四年歿

妻〇〇〇庫二女（地檢帳中平兵庫の外庫字の人無し）

源左衛門 文祿元年十八歳朝鮮軍從 三良左衛門 甚五右衛門

慶長十九年大阪籠城

女

吉左衛門

末岡四郎左衛門

傳に云岡家の末なるより末岡と稱し、後吉語松岡と稱すと。

今参考の爲め地檢帳中幡多郡岡、岡本、中岡、松岡四姓を記す左の如し。

岡又岡本姓 (中村) 岡源丞 (山田) 岡左京右衛門 (平田) 岡本忠大夫

中岡姓 (中村) 中岡二兵衛 同次兵衛

松岡姓 (中村) 松岡三介 同善介

古來姓氏を折き或は離合し別家となす例、至つて多し、近江藤原氏を近藤氏となし、梶氏を二家に分ち正木氏と稱す其例なり、即ち岡氏を岡本、末岡を松岡と稱する類皆全例なるべし。

高知松岡氏

末岡四良左衛門 次良兵衛 九良左衛門

女 次兵衛

次兵衛 貞享二年歿

高知上町嘉蓮寺位牌

金左衛門 妻享保十九年歿

妻深瀬彌助女元祿二年歿

久左衛門 安永五年歿 妻寶曆十三年歿

熊太郎 寛政四年歿

久左衛門 享保三年歿

安政二年歿 妻和田伊平女

久平 明治十年歿 妻明治廿九年歿

馬太郎

松次 筒井忠次養子

梅吉

寅八 又虎八 二代寅八熊喜 三代寅八勘兵衛

明治初年料亭得月樓を開き有名巨店となる、昭和七年五月十七日歿八十三。

岡氏末流松岡氏となり、本支の出入極めて複雑す、但一條家古文書並古遺刀皆當松岡家に傳ふ

依て初代系統を此に掲ぐ。長岡郡種崎岡氏章参照。

一條公文書、土佐編年紀事略、松岡系圖數種。

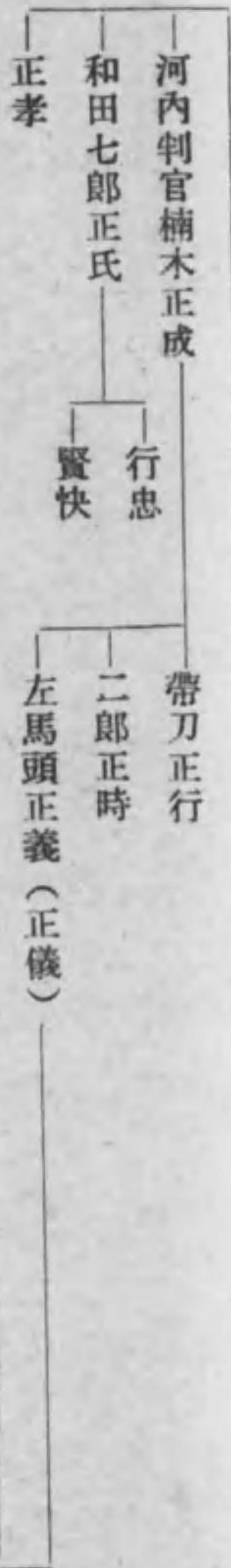
一四〇、高知 楠木氏

楠木正成は日本無二の忠臣にして、一門の骨肉王事に殉じて忠烈の名を留めしは、皆人の知悉する所なり、其の子孫は宛敵足利氏の爲め一時剪滅されし如き觀ありしも、猶遺裔の往々諸國に潜在するありて、皇運中興の後、人の見認る所となれり、大日本史等には大饗、梶川、甲斐莊等數姓を擧ぐ、就中著名なるは大饗氏となす、土佐國に散布する楠瀬氏は皆其裔なりと稱せらる、今大饗梶川諸系圖尊卑分脉土佐諸系により、楠木氏系統を左に叙列す、但正成時代苗字は皆楠木二字を書す、後世は楠一字を書す多し。

楠氏 (尊卑分脉觀心寺楠氏系圖)

敏達天皇五世

初葛城王 後井手左大臣楠諸兄 中略 楠木正遠一作成康



正秀 大饗西法入郎正盛 盛信 四代 正虎

梶川系圖

正勝 (河内守左馬頭)

正儀 (二良左衛門尉左馬頭)

正元 (二郎左衛門尉新判官)

正秀 (左馬頭大饗氏) 正盛 (二郎左衛門)

正勝、正秀、正盛等の名、記録に見えたる如左。

南木誌 (南山編年録参照)

楠正秀正儀三男也、從正勝有戰功、應永中大内義弘叛足利義滿、揚兵於堺、正秀率兵百餘屬之、義弘敗死、興正勝通歸、正秀生大郷六郎正盛、正盛生新左衛門盛信、盛信生新兵衛成宗。



而して此の正儀孫正秀男たる正盛は、土佐楠木氏の祖先なりと傳えらる、高知、大桶、枝川、楠木又楠瀨氏の系圖により之を記す、左の如し。

安藝郡土居村玉造

楠 左馬助正盛

楠正儀孫正秀男、永享三年辛亥年與從弟単人頭正直下土佐、住安喜郡玉作里、文正元丙戌十七三歳卒○現今玉作の里に楠瀨屋敷と稱する數畝の地あり、天正十六年秦氏地檢帳に一田壹反貳十代玉作村小少將殿分の記載あり、小少將は元親の妾なり此所々の遺趾あり。

単人頭正直は正秀弟正平の男なり、其子孫四郎正康は枝川、久兵衛正充は石立、四郎右衛門美正は幡多郡楠瀨氏の祖なりと稱せらる。

河内之助正一

官左衛門正宣

大永七丁亥七十一歳歿

正亮 兵八郎

正輝 伍郎兵衛

正章 四郎兵衛

正仁 又兵衛

正義 吉衛門

正福 四郎左衛門

正祥 三郎太郎、天正三乙亥四月十一日歿  
鏡野より長岡郡片山村行延の里に移住

正續 左兵衛  
寛文十一年歿

正續 左兵衛

正晴 平兵衛

正尙 兵右衛門、寛永二年歿  
葬片山能都合山

正實 五郎右衛門  
明和元年歿

正富 文兵衛、楠瀨秀意、楠正富、始以醫爲業  
曆五年苗字御免、安永八年歿七十歳

正心 醫宣徳、楠正心号學古齋。天正六年大桶村野間轉居、文化三年歿六十三

正見 照庵、玄徳  
天保十年歿六十三

正英 玄碩松石學、醫卷野間齋  
安政戊午歿七十四

正徳 玄潤玄仙

正榮 俊英、岡松、慶慶四年歿

久治 楠目田口氏素楠氏也配正徳女豐井承統  
明治三十二年病歿大坂

女 秀鶴

(大桶楠瀨氏)

女 千鶴

○正實

正富

正清儀平

女 嫁山田町喜平

正常 實正清男儀平太  
入續前氏住久禮田業醫

正家 上實倉八京吉木氏  
配 正常女 繼家

正命 大三郎  
天保三年歿三十二歲

楠 正興 初町桶藏、妻田部島郷士竹内彌三右衛門女

家代々業、醫、就緒方賀川二家、學洋法、名聲大揚、前藩主山内容堂擢爲殿醫、慶應元春賜步行格、同三卯歲賜留主居組、○明治三年以容堂命復本姓楠氏、明治廿五年、於高知追手筋邸歿、五十九歲。

女 歌

女 馬 嫁近藤正英

正任 茂三郎、條達

明治十七年爲東大醫學士、張家業、開病院、院務益盛、爲高知縣醫師會長、大正七年一月十五日歿五十九歲。

正保 繼江木氏

正信 山本氏配 女鶴子 繼業 正義

卒 福岡醫科大學 留學獨逸、歸朝後進醫學博士。

大正七年四月二十一日歿三十七歲 (高知楠氏)

楠木氏裔土佐に在るもの氏族數多に分れ東西に分散す、皆楠瀨を以て氏とし、名の一宇に正字を用ひ家紋に菊水紋橋を用ゆる者多し、知名の人に陸軍中將楠瀨幸彦、理學博士楠瀨熊治等あり。

○別系楠木系統(新町楠瀨氏)

然るに此に土佐國には猶正勝の系を傳ふるといふ一系別流の楠木氏なり、其の系左の如し。

楠木正成



正光

楠 正憲

正憲幼名四郎次郎、父祖以來攝津河内邊に住す、天文頃讃岐を経て土佐に來り大高坂權頭に寄り客將となり、城の西北屋敷に居る國親秦泉寺合戦の時大高坂と共に秦泉寺に黨し弘治二丙辰年戦死す、近年迄高坂城西北隅橋家小社墓所ありといふ

楠瀬隼人 隼人に至り氏を楠瀬と改む

四郎右衛門世尊 從豐後陣高麗陣有功

神之助正綱 大坂陣從盛親戦死

彦兵衛正光 浪人 太郎右衛門正次

六郎右衛門貞次 初仕山内家 六郎兵衛貞安 六郎右衛門侶安

來正長 丞直好

野村七良兵衛 (小高坂野村氏)

六郎左衛門清蔭

有文學吏材、天明七年改革時任勘定頭、有功進留守居組、於江戸交於高山彦九郎、寛政二年歿于駿府在役中。

六太太枝業園 六右衛門成樹 號棠原 實來正克藏二男 六衛直樹 號棠處 慶次

長國學能畫

維新勤王明治元年東征時白川戦死

女三

小枝春齋 以醫出世

楠瀬氏系中知名の人左の如し。

楠瀬大枝

北新町の人通稱六太業園又六太山人と稱す、谷眞潮、木居太平につき和漢の學を修め官餘亦畫を學び和歌を善くし名あり、文化十年七月十九日歿す、六十歳、秦泉寺村天場山に葬る、著書番袋あり。

楠瀬幸彦

高知城下南奉公人町人、安政五年生る、父正志もと城南神田に住す、明治十年陸軍士官學

校に入り、十四年佛國に留學し二十年獨逸に留學す、全三十年日清役後朝鮮事件に關し職を免す、後陸軍中將に進み大正二年山本内閣の時陸軍大臣に任じ、尋で辭す、昭和二年十月十五日歿す七十一歳。

楠瀬熊治

潮江の人高知中學を出で、東京帝國大學を終り工學博士となる、日清役後佛國に留學し、火藥を學ぶ、工學博士に進む、下瀬火藥を改善し日本火藥の權威者たり。

大日本史、南木誌、楠木氏新研究、高知楠氏大桶楠瀬氏系圖、高知新町楠瀬氏系圖。

### 一四一、唐人町 秋月氏

文祿慶長征韓の役土佐元親に従ひ、土佐國に來歸したる韓人種大凡三家あり、第一は長岡郡岡豊城下に來りたる南原先左衛門(俊信)、第二は土佐並伏見に居りたる醫師經東、第三は初浦戸城下に居り後高知唐人町に移りたる秋月氏これなり、秋月氏は初代慶尙道秋月城主朴好仁といひ彼地名將にして豊公記には主從八十餘人とあるも土佐に來りしは三十餘人なりし如し、山内初代一豊は之を鏡川岸に置き豆腐を焼かしめ六十八座の營業を許す、世依て之を唐人町と稱す。

稱す。

朴好仁高知移居の後山内家之を優遇する約なりしも、速かに及はざりしかは好仁に遂に土佐を去り、伊豫加藤嘉明に依りしに、嘉明土佐歸國を勧めしかば、又去り藝州福島正則により、此にて主殿十郎の二子を生み、元和三年父子三人朝鮮に歸國す、寶永元年裔孫秋月彌五右衛門届書其外記録により系統を叙す左の如し。

朝鮮國慶尙道晋州秋月城主

朴好仁

文祿二年六月、朝鮮晋州城、陷落之時、爲秦元親將吉田政重所擒、明年來日本、元親以賓禮遇之、給主從八十餘人宅地、置之浦戸城下、後山内氏移高知、置之鏡河岸、名曰唐人町、賜姓秋月、好仁後去廣島返朝鮮、子主殿仕福島氏。

朴元赫、改稱秋月長左衛門、少名長次郎

妻故山内康豐妾名遠江、子孫代々製豆腐爲業。

女 ひさ

長宗我盛親妾、大坂落城後嫁奈良某酒屋、與兄同腹。  
主殿 仕廣島福島家  
十郎 朝鮮歸國 與兄同腹

九郎兵衛 後白雲  
權兵衛 後壽伴  
彌五右衛門 五郎右衛門  
權兵衛 左五郎  
宇兵衛 後久榮  
六兵衛 男二  
女 二人  
宇兵衛 男

〇一書

朴元赫  
第一代 秋月長左衛門 第二代 宇兵衛 第三代 宇兵衛  
妻山内一豐夫人侍女遠江 妻朝比奈玄蕃末女 妻國澤某女  
第四代 又次郎 享保十一年年松村茂助郷士讓受 第五代 貞三郎 郷士職他讓 馬助 久禮野庄屋  
妻須藤雲笠女 妻濱田清作女 妻入江五右衛門  
土佐古文義、土佐物語、白頭雜談。

〇長岡郡長岡村秋月氏系圖

朴好仁 朴元赫、秋月長次郎種信

秋月彌五右衛門 唐人町年寄並豆腐坐支配。

秋月宇兵衛信好 浪人 宇兵衛信元 浪人 信守 亦次郎 浪人後郷士

信重 秋月貞三郎 上田村轉宅 郷士職延享元年相續 安永七寅年三月十七日歿 葬細勝寺

元扶 片地村郷士吉本茂平次養 子丹右衛門睦齋

女 二人

信行 秋月馬助介良、高須大庄屋後地下浪人 有後

信成 秋月文治郎 吉原地下浪人 有後

朴元赫秋月長次郎條記

朝鮮慶州城中ニ生、文祿三甲午年土佐國ニ來ル、初永濱ニ住後唐人町拜賜而移之、下官之者共エモ居屋敷割與ヘ爲ニ渡世、豆腐ヲ爲ニ仕成、仍テハ外町々豆腐屋被ニ差留有之段、

爲ニ御意ニ山内掃部様ヨリ御書附被ニ下置ニ處是以燒亡云々。  
南路志、秋月系圖、田村村誌、秋月彌五右衛門覺書。

一四二、蓮池町 河田氏

河田氏、川田氏日本諸國に多し、土佐國高知蓮池町河田氏には近代畫人小龍あり、其筆河田氏系圖によれば河田大連之裔とあり、大連とは近代の稱呼にあらず、按ずるに新撰姓氏錄（嵯峨天皇弘仁六年萬多親王撰）によれば大和國神別四十四氏の中に額田部包田連あり、但田は「かはた」と讀み河田連に通ず、凡河内族にして本河内一國の國造にして天津彦根命の後なり、菴河田家の遠祖は大和河内の凡河内族なりといふより、溯上し茲に其の遠祖を記述したるならむ、近代の系譜左の如し。

河田大連之裔小次郎十六世之孫助右衛門正濃長子  
河田助兵衛正澄

金兵衛 享保七年 七十一歳

吾川 新川村 一領具足 郷士 後農夫

(按) 金兵衛の身柄は後世の追記にし、蓋長宗我部時代其の家臣即ち一領具足にして、郷士の資格を有せしも國替の後浪居し、遂に農に歸したりとの義ならむ。

女 享保十四年(歿)二十三

女

助右衛門

寶曆五年十二月二日六十六歳、葬福井山。配豐永氏、寶曆十三年六十四歳。

惣五郎 寶曆七年四月二日四十歳

垣内平次兵衛

垣内喜右衛門養子  
寛政九年歿 福井河田氏墓葬

女 泰 柴田氏嫁

女 利野 上田治八嫁

土生玉助 土生源七養子 配川淵氏

名維恒號三松陵、江涯、明治元年十月廿六日伊豫國新宮村に歿す、川之江に葬る。  
 (按) 土生氏其源は和泉國土生郷より起る、土佐一條家四老臣の一人にして中村の東商  
 土生山城に居る、今に其名あり天正十年後家滅ぶや、子孫東西に散居すこの土生氏も  
 蓋其の末裔なるべしと信ぜらる。

河田小龍

通稱徳太郎名龔、字子和、初號小梁、後小龍又歸山、文政七年高知城下蓮池町に生  
 る、幼にして夙慧に神童と稱せられ書を善くし、又書を読み神童の聞あり、初弘瀬  
 友竹島本小蘭に書を學び藩儒岡本寧浦に經を學ぶ、後上京し狩野山梁又中村竹洞に  
 學びこれより四方に周遊し其の畫材を養ひ技日に進む、小龍文學あり歴史畫に長ず、  
 後東上し三條公の賞を受け日清戦争の時廣島大本營に於て御前畫を描き、御叡感を  
 給はる、晩年耶馬溪に遊び客豐圖志數冊あり、明治三十一年十二月京都に歿す、年  
 七十五、衣笠山に葬る妻先づ歿す、辭世あり。  
 肌寒し衣笠山の麓にて後先消ゆる松の下露

女 喜勢 松田馬次郎嫁

土生 撥<sup>あけ</sup> 字仲揚 配中澤氏——女鹿

三吉郎 哲

明治元年十一月大坂天保山營戌羅冤獄同三年六月二十日歿。

長女 秦泉寺家嫁

蘭太郎 妻松山宇高氏 大正二年五十二歳

號蘭州、京住、婦人科醫、賀陽宮西本願寺御用勤。

二女 甲子枝 號三小桃、書を能くす、西山氏嫁。

多聞次郎 慶應三年早歿

三女 辰枝 鈴木家嫁

四女 未年枝

五女 亥年子

六女 卯之子 三谷氏嫁

桂

中安墨子 裏千家茶道家

秀 醫

宇高菖夫 嗣母家、奉天鐵道總局

捷子

新撰姓氏錄、小龍筆河田系圖、土佐偉人傳、三谷卯子話。

一四三、久萬 毛利氏

高知城北久萬村に大坂陣の勇將毛利豊前守勝永の邸址あり、初勝永の父勝信は豊前小倉の城主なりしが、關原役敗れて土佐に謫せられ、山内家預人よひことなる、息勝永共に此國に來り居りしが大坂役起るに及び、脱して入城し雖に殉す、又其裔孫再び此に來り、跡を存じ後あり、按ずるに毛利氏は平城天皇后胤大枝氏後大江氏に改む、廣元子季光相模國毛利庄を領し、これより毛利氏と稱す。

本國尾張國 本姓大江氏

毛利壹岐守勝信

天正十五年豊前小倉城主となり、十五萬石を食む、初森と稱せしも毛利は西國大姓なりと之に復姓す、慶長五年關原役敗れて國を失ひ、土佐山内家預人となり、勝信は城北尾戸に居り男勝永は久萬に居る、慶長十六年九月八日卒して久萬山に葬る。

豊前守勝永

勝永隠忍し時機の至るを待つ、已にして慶長十九年大坂より家里某廻國者の姿に扮し來り秀頼の密書を示し、舉兵の事を告ぐ、勝永驟起し土佐藩主忠義生父山内康豊を給き、大坂事起あれば徳川氏の爲め直に馳上り、粉骨すべしと説き、兼て密に備置たる船を鱧し長子式部勝家を挈げ共に上坂し、直に入城す秀頼兵五千を授け將帥に列す。  
元和元年五月七日天王寺口の戦に烈戦し次日城陥り父子秀頼に殉じ死す。勝永年卅八歳、勝家十六歳。

然るに山内家は舊誼を思ひ、且勝永の忠烈を憐み父勝信弟の孫を招き之を召抱ゆ。



毛利壹岐守勝信弟

毛利出羽守吉雄

小倉領岩石城一萬石領被沒收

二代出羽守吉勝 仕金吾秀秋、領二千石

久八吉次

初、肥後加藤家に仕ふ、加藤家滅亡後寛永十年土佐忠義の招を以て來仕、五百石給  
大御小姓、使番勤、寛文六年病死。

彌三右衛門政重

實小倉少介四男

三八政純

源六政胤

彌三右衛門政則

源六吉胤

新平吉彝

壽作吉眞

源八郎吉厚

新平吉貴

二百五十石馬廻

恭助吉盛 七人扶持別出

毛利恭助吉盛武道に熟達す、維新の時王事に勤勞す、慶應三年六月本藩士板垣退助、谷干城、中岡慎太郎と共に薩土西郷隆盛、小松帶刀、吉井友實と相會し討幕の密約を結ぶ、これ復古の魁なり、維新後大坂静岡の參事となる。明治十餘年歿す。  
大坂城七將星、南路志、土佐史談、野史。

一四四、高知 吉村氏

長岡郡岡豊村吉田邑吉田氏

元祖 吉田孫四郎

土佐吉田氏は岡豊村吉田邑より起る、分流極めて廣し。その總遠祖は相模國鎌倉首藤山内族より發し土佐長宗我部氏の世臣たり。

秦氏地檢帳 天正十七己丑年三日晦日

安藝郡和食庄馬上村

藤ノ上 壹反廿五代

主居 吉田孫六郎

同 那和食庄赤野村

吉田孫六郎

吉田辰丸

吉田右近丞

祖傳と地檢帳と孫六孫四文字一字相違あるも、祖傳は書を傳えたるも地檢帳は當時の眞物なれば、家傳誤寫疑なしと認む、中間より一脈吉村氏と稱し秦氏の一族香宗我部氏に仕へ關係あり左の如し。

高野山高寶院過去帳

曰窓妙用禪定尼

土州香宗我部殿

吉村甚助殿

元龜三年五月四日

又香宗我部家臣に吉村嘉助なる者もあり、按ずるに吉村氏は中間香宗我部氏と姻戚の關係あり、右過去帳を見て知るべし。

天正十四年戸次川合戦の時忠死の一族左の如し。

天正十四年十二月十四日豊後國戸次川合戦討死

長濱雪蹊寺大位牌

吉村三助

下村孫八郎

朗等一人

朗等は郎黨の宛字なり、此頃一族は長岡郡大津村近傍に住し、所領を帯す。

秦氏地檢帳 天正十六年三月十九日

長岡郡大津村、大津、妙見、篠原

吉村縫助

同彦五郎

同彦四郎

同左馬助

同宗助

同彦九郎

同喜太三郎

秦家滅亡後皆浪人となる後裔山内氏に勤仕。

近代

初代

吉村市右衛門

彦五右衛門

元禄十年丑三月廿六日歿

妻享保十六年亥四月廿八日歿

貞助

寛保二年歿

妻

妹房

喜三兵衛

延享四年歿、前妻、後妻、下村喜三兵衛

寛保三年春壹人半扶持功米三石新規組外居鷹匠被<sub>レ</sub>仰付。

喜六

父勤役年數不足一旦斷絶、詮議之上、復職、格祿鷹匠元之通命、延享十三年、歩行格被<sub>レ</sub>進、寶曆八年、御料理人被<sub>レ</sub>仰付。明和七年、參勤道中、並在府中、當分御料理方頭取役被<sub>レ</sub>仰付之。天明七年格式用人御料理方小頭役。

文化元年十一月八日歿八十五歳、在役五十八年、妻文化三年歿。

三八 養十

父職繼在役十一年文化十二年六月歿。

七禮藏

父職繼、料理方見習、文化十二年、二人扶持功米五石格式相續、文政十二年料理方頭取小頭役兼帶、天保七年日光社參供達。

弘化三年在役三十二年相勤病死、妻天保十四年歿。

八喜久次直茂 建膽

弘化三年父跡二人扶持、功米六石格式其儘相續。明治十三年八月廿七日歿。

妻辰、岩崎彌太郎姉、明治廿五年二月十四日歿六十一歳。

秦氏天正地檢帳、吉村系圖、井口永福寺過去帳。

一四五、高知 藤岡氏

藤岡氏は吾川郡南部に發跡す、長宗我部元親に仕へ對岸波川城番を勤む、波川城は元、元親の妹夫波川玄蕃頭清宗の據る所天正八年玄蕃滅びて元親に屬す乃ち之を管す、元來藤岡姓は隣

國に於て讃岐の巨族なり、藤原姓にして中古は讃岐半國の守護職、寒川松尾城主等となり、一族四方に蔓延す其一部阿波に入り、三好氏に親み、其の釘拔紋回を用ひ土佐に來り秦氏に仕へたる者なりと認む、藤岡氏の紋は釘拔にして而して三好氏は阿波大族小笠原の分豪にして三階菱と釘拔紋を使用す藤岡氏は勢家の紋を用ひ小笠原氏族等と共に土佐に入り、天正年間秦氏に仕へたるものならん、秦氏關係のことは地檢帳に明らかなり。

先祖 藤岡源助

家系に曰く長宗我部元親に仕、波川之城番相勤伊野村加田二而給田賜由。

嫡子 藤岡次郎左衛門

一生浪人ニ而相果。

嫡子 藤岡助左衛門

承應元辰年輕御奉公ニ被召出後五人扶持十一石被<sub>二</sub>下置<sub>一</sub>格式御用人被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>。

按ずるに天正地檢帳を見れば其の記載左の如し。

吾河郡大野郷伊野村地檢帳之事

慶長貳丁酉年三月六日

ヲキ 一反四拾六代 主居 藤岡次郎兵衛

コハシ 卅壹代 州居 藤岡彦三郎

吾河郡下分御地檢帳事

慶長貳年四月廿一日

賀田村

藤岡次郎兵衛

主居はぬしおると讀み本人住居の義なり、本人伊野に住し上流加田にも領地を有す、祖系父子の傳を混交するも事實は符合し疑ふべき無し、助左衛門以上山内家に仕ふ、如左。

元祖 藤岡助左衛門

承應元年江戸にて三代忠豐奥向に出仕、貳人扶持拾壹石勤務二十八年延寶七年歿。

勝六

寛文四年出仕臺所方勤務四十七年寶永七年歿。

代三 善六

正徳元年相續元文貳年白札格被仰付、勤務四十一年寶曆元年歿。

六郎左衛門

春藏正春。曾祖父助左衛門三男養子

大明三年歿

四人扶持切米拾壹石格式前々通り。

嫡男 要五郎

二男代 平藏弘道 善之進、善吉

文政二年相續、城北口番勤、文久元年國事多端際、大坂警衛相勤、明年歸國、城西、北口番勤、慶應二年積年功を以て新留守居組入被仰付、慶應二年八月七十五歳歿、墓碎岩に在り。

代七 善吉正敏 勇馬

慶應二年相續、城北口番、明治二年臨時用東京差立、翌年歸國、妻岩崎彌太郎妹さき。

「竹二郎

藤岡代々墓地、碎ヶ岩、茶山、寒方、三丸に在り。

秦氏地檢帳、讃岐藤岡系圖、藤岡家譜。

### 一四六、高知 仁尾氏

仁尾氏は遠祖周防國大内氏の別系より發す、大内氏は近古西國大大名にして其の祖先は百濟王子琳聖太子欽明御宇周防多々良濱に着し多々良姓を稱せしに始まる、數世の後大内畑に移住し大内氏と稱す、近古左京大夫義興義隆父子山陽山陰十ヶ國を領し、土佐一條家と縁を結び名聲益揚がる、其の一族大内新介伯父道順の姻に二尾加賀守其子十郎七郎兄弟あり、これ仁尾氏の遠祖なり。

然るに天文廿年大内氏臣陶晴賢亂により、山口滅び人々四散す此頃仁尾氏族も讃岐に逃れ、仁尾村を作る、一族又南に入り阿波に仕へ内膳といふ者、千石家老となり、蜂須賀家に仕ふ、其一族久太夫前後南下土佐に入り、富饒且名望を以て城下新市町に居り賓禮を以て遇せらる。本國周防、讃岐、阿波經由、高知新市町

仁尾久太夫

萬治頃長崎に往來し、和蘭支那の物産を買下し、家益富む邸宅豪華麗を極む、寛文四年二代藩主忠義薨するや遺物とし生鶴生雁を賜ふ、家代々文墨を嚮き仁尾の墨有名なり、維新後世變のため家道一時衰頽せしも其の一派水通丁に居るも升形に移り文房具商を營み、家業復興し昔の全盛を極むるに至る。

升形 仁尾丑——進

○高岡郡仁尾氏

仁尾氏一系高知に居るもの代々勘十郎の名を用ひ、福岡家騎馬となる、後故あり高岡郡床鍋に移り、又窪川郷八千敷に移る。

仁尾勘十郎重道——勘十郎重陽——□——重愛

高知、新築中内東介次男、郷士となり、志和山三百石町を領す、維新の時同志中島信行同清渺細木千足等脱藩時之を賣り旅費を給す。

重陽姉佐和子、佐川古澤八左衛門妻、其男岩神昂古澤滋。

○幡多郡仁尾氏

入野郷田ノ口村出口庄屋 紋丸内二字

仁尾宗直——惟茂 嘉永元年十二月二十八日生

明治元年東征の時藩兵迅衝隊しんしゅうたいに従軍有功、明治六年郷先輩熊本縣令安岡良亮に従ひ、熊本縣警部長となる神風連の變危く免がる、三十一年專賣局長官となる、昭和七年四月十一日歿八十五歳甥正義嗣ぐ。

應仁記、阿波藩分限帳、桂井素庵日記、仁尾重愛話、仁尾惟茂。

### 一四七、高知 宮地 氏

土佐宮地氏には諸流あり、元來宮とは神社宮殿を指さし之を周ぐりて各種の名稱を發したるもの、其の宮の在る所を宮地又宮路みやぢと稱し、其外之に關聯し宮本、宮川、宮崎、宮脇等の名姓氏は全國に遍し、古史典據を按するに左の如し。

倭名抄、三河國寶飯郡宮道郷(訓美也地)。

續日本後紀、仁明天皇承和二年十一月賜たまは宮道宿禰等朝臣姓。

昔は宮道と書し専ら「みやぢ」と讀む、右の三河國寶飯郡縣主宮道系圖に宮地宿禰速廣、宮地

朝臣重丸等の名あり、宮道宮地の地名人名存在共通も極めて古く己に千年以來の事なり。

楮土佐國にある宮地氏は政流あるも、國の中央にある長岡郡大津に發したる宮地氏が其根本なるべしと認めらる、そは茲に足利氏の末四國管領細川氏の支族、土佐守護職細川家を香美郡田村に置き、而して更に同族を近傍に置き藩屏となす、其の顯はれたる長岡郡大津の天竺氏なり、天竺氏は京都に榮え細川氏にして名門に列す、伊豫にも細川關係にて天竺氏あり、天竺氏亦土佐に來り同族の宮地氏を用ひて股肱となし、長岡郡に武威を張る、其の勢力盛なる時は大津、池、十市、野田、片山近旁を風靡す、天竺氏亡後宮地氏は代り勢力を展べ仁井田、種崎より吾川郡長濱に至り、一部は更に展び高岡郡に達し山内氏以前より、己に吾南より高知平野に入る、又其の長岡郡より一部の者は更に東進し安藝郡田野方面より室戸に達す、天正地檢帳山内家記録を見て其の痕跡を徵するを得る。

寛政元年十一月廿二日安藝郡羽根浦に清國江蘇省乍浦の商船漂着す船長朱鏡(字心加號蘭坡)なり、此時田野士宮地太冲先づ往きて、朱と筆談す、其の自らの名乘南路志に見ゆ左の如し曰く、

不佞姓天竺、名鳳、字子禽、號圖南、大日本土佐人。

宮地姓の細川天竺たることこれにて十分の確證ありといふべし、猶大津天竺の宮地關係は長岡郡大津宮地氏部に明かなり、これより大津宮地氏の吾南宮地氏となりたる遷路を説明せん。

桑氏地檢帳 天正十六年正月廿六日 (大津地檢帳は別出)

(種崎) 宮地源左衛門 同次郎兵衛 同甚四郎

同 天正十六年十一月廿六日

(浦戸) 宮地孫十郎 (横濱) 種崎衆 宮地二郎兵衛

(桂濱) 宮地源左衛門 (喜津賀) 種崎衆 宮地五良左衛門

吾南宮地氏の肩書に種崎衆とあるは、元種崎所屬の武士たる説明にて兩地の間往來遷移の盛にして遠きは己に木塚にも達し、且つ宮地五良左衛門は當時宮地家一門中の人傑にして、その進退異同は宮地族の分散を尋ねべき好史料なりと見るべし。

高知宮地氏は一、潮江天満宮神職宮地氏。二、櫻馬場儒家宮地氏の二流あり。便宜上章を分ち之を記すべし。

(附記) 本書中宮地系圖は長岡郡大津、高知市、潮江、櫻馬場、高岡郡戸波、安藝郡田野、幡多郡有井川六ヶ所に収載す参照すべし。

### 一四八、潮江 宮地氏

高知城南潮江の里に宮地氏あり、此地夙に菅原道眞を祭る天満宮あり、宮地氏は代々神職となり且つは庄屋となり同里、舊事に參する名門なり。

按ずるに潮江天満宮は當國に在りて、由緒深き神社にして相傳ふ、延喜元年正月廿九日菅原道眞朝臣議を以て筑紫に左遷せらるるや、嫡子從五位上右少辨菅原高視朝臣も、亦坐して土佐國に流され、此の潮江の里に居給ふ、今猶高見(高視)の地名を存す、明後年道眞朝臣筑紫に薨去さるるや、遺臣松木春彦(俗、白大夫)遺物を奉じ土佐に來り計を告げ遂に之を祭つり、天満宮となすと、これを以て靈驗昔より著しく、國中名社の冠たり、高視朝臣下國等のこと大日本史にも見え疑なき史實なり。

かくて代々の領主は此の神社の造營に力を盡くし、四百年昔の永正以來の棟札等世に傳えらる、其の大檀那の人々に片山、八木、森等あり皆世々の領主名族なり、山内氏以後には國主大名大檀那となり奉行庄屋之を經營す、其の天正棟札其の規模を見るに足る左の如し。

棟上天神宮 天正十八年庚子歲三月七日

大檀那、森千楠丸、同おこく丸、同右近大夫、谷彌左衛門、花藏寺、市、大夫宮地若左衛門。勸進者別當千楠丸、鍛冶半介、大工屋多源三兵衛、小工濱田源四郎。

(裏) 五度ふき申候、筆者宥泉。

經營の嚴重想ひ見るべし、而して其の神職大夫に宮地若左衛門あり、之を宮地氏の神職創見となす、天正地檢帳土佐遺語を見るに左の如し。

土佐郡潮江庄地檢帳 天正十六年二月十日

宮地若左衛門 紋 八ツ山形。三引

井口村、石立村地檢帳 天正十五年亥十一月四日

宮地善左衛門、宮地若左衛門

谷桑山土佐遺語

潮江宮地若左衛門、子平兵衛、子六郎右衛門、子八郎右衛門、子丹後五世也。

かくの如くして宮地若左衛門は潮江天滿宮の舊神職なり、泰氏の時より此に住し子孫これを世襲す、天滿宮棟札に庄屋宮地五助茂久の名あり又其の後裔なるべし。

○寛文九年三月十九日

大願主 四位侍從對馬守正印源朝臣忠豐公。

奉行 孕石頼母、安田彌市右衛門、岡田嘉右衛門、原四郎兵衛。

大工 北岡十右衛門、庄屋宮地五助。

○元祿二巳南呂廿一日

土州大守四位侍從松平土佐守藤原朝臣豐昌公。

時奉行 山内彦作信和、桐間兵庫義卓、孕石小右衛門元政。

作事役 島田三郎兵衛敦正。庄屋宮地五助茂久。

而して此の神職又庄屋たる潮江宮地家の家系は何國より來りしものか。

宮地堅盤家系書

遠祖は京都宇治郡山科より出づ、紋所山形を付く、山形に三つ引、八つ山形に三つ引、藤の丸、茶の實以上四紋宮地氏紋所。

家傳に云ふ宮地其先は京師に出づ、遷りて土佐國に貫す、中世以降系續左の方に録す、若左衛門正勝同平兵衛正重泰氏に仕ふ云々○又云吾川郡に住す、天正の頃土佐郡潮江村古城の下云々子孫、世々天滿宮神主云々。



此説によれば宮地氏は其祖先京都より來り、一時吾川郡に住し、天正の時潮江に來るもの如し、天正十六年秦氏地檢帳を見れば、大津宮地氏の一流種崎浦戸を経て吾南木塚に進出す者あり是蓋其系流の彼を出で此に移れる者たること信據するに足りぬべし、特に其の遠祖京師より來れりとの傳は、天竺宮地氏の傳と覺束なくも相符合するは故なきに非ず、蓋吾南の宮地氏も大津天竺の系流たる疑なかるべし。

(附記) 潮江神職宮地家には學問の人多し、中には博識なれど幽渺荒怪の説を信ずものありて自家の系統を古くより來れりと示さん爲め古書を濫引し延喜以下の歴代を叙し遠祖宮地茂盛を高視朝臣時代の神職となす、而も何等の確乎たる根據なく信するに足らず、但一族中有爲の人材については其の略傳を掲ぐ。

宮地常盤

宮地常盤初上野佐重房と稱す、世に東の宮地と稱す、鹿持雅澄の門人にして神道國典に達す師雅澄の肖像を描く、明治二十三年十月十五日歿す年七十二。

宮地守遠

宮地守遠大和守と稱す、西の宮地と稱す、嘉永中虎疫流行のとき丹精祈禱を試み、村に一人

患者なし、鹿持門の高弟なり、安政五年九月二十一日歿す年三十七。

宮地益躬

宮地益躬和泉守と稱す、比島神明宮祠官にして、又鹿持門に出て神典和歌に通す。

宮地堅盤

宮地常盤男なり、嘉永五年十一月八日生る、國典和漢の書に通し、曾て舊蕪校の書を買收し博覽世に比少なし、特に幽玄の學を信す、明治三十七年歿す年五十三。

宮地重岑

宮地重岑櫻馬場に住す、城内八幡宮の神職なり、比島神職宮地氏は此より分出す。

殿夫

手島増魚二男幼名篤太左衛門宮地重岑に養はれ家を嗣ぐ、初致道館に入り苦學力行す、後神宮主典稱稱宣となり遂に宮内省掌典に進み、勅使參拜を仰付けらることあり、大正七年六月歿す七十三歳、晩に神仙養氣の説を信じ神仙傳の著あり。

宮地眞雄

宮地六丞眞景の男、通稱彦三郎、少壯京都蒸邸に勤役中、四方志士に交はり勤王に志さず、慶應三年坂本龍馬等の害せらるるや、同志十六名と天満屋を襲撃し復仇を圖る、維新後讃岐一揆を鎮定し功あり、土人より生祠を建て之を祭らる、後歸國し立田村に退居す、大正五年歿七十八歳。

大日本史、土佐國棟札集、秦氏地檢帳、潮江村宮地堅盤諸著、土佐史談、立田村誌。

潮江 別家宮地氏

潮江に宮地氏多し、猶別に一家宮地氏あり、實名に茂字を通用するは元祿頃庄屋宮地五時茂久の系なるべし蓋皆同族ならん、初輕格にして弓術を以て留守居格に召出され後士格に列す。

元祖 宮地順右衛門信良

山本伴藏信敬二男、天明三年十二月故あり名字宮地と革む、天明年潮江大水あり大橋堤防の時修繕人夫四百餘人の飯米受合其外功績歩行格白札格に拔擢。

大三郎茂好

龜十郎茂光

文政八年父代勤安永五年病死。

元治元年弓術功勞留守居組入被仰付。

宮地喜五郎茂修 北代養子

宮地甚藏茂樹 兄養子嗣家

自然茂樹 甚藏 妻池田銘次女

慶應二年養子に成拜謁、維新後北越從軍功短刀料金十五兩賜ふ。

桃太郎茂春

茂秋

慶應三年五月嫡孫とし拜謁、成年立志社に入り自由論を唱ふ、初板垣氏後後藤氏に從遊す、妻板垣退助二女。

御侍中先祖書系牒

一四九、櫻馬場 宮地氏

櫻馬場宮地氏山内氏以後城北西、櫻馬場に宮地氏顯はる、代々儒者を出し名あり、天保頃子孫二百石を食む、宮地幸右衛門の指出書に曰く、

御家へ不奉仕以前之義不詳。

初宮地九右衛門 三右衛門介善

前名三可、生國御國、御代不詳前方より輕き御奉公役相勤、寛文八年納戸方、延寶八年歿。

按ずるに三右衛門介善の記に由れば生國は御國とあれば土佐出生に相違なく、最初は輕き奉公とあれば其の身分も普通の職なりならむ、然るに土佐國中央に於て宮地氏といへば東大津、南吾南、西戸波の三方面に天竺系統の細川氏宮地氏あり、之に周繞せらるる宮地氏は必ず祖先を一にして同一氏族たりしや疑ふなき者と信ぜらる。

右衛門八介俊

唯承介連

銀宰領、銀集役、作事奉行、享保十八年歿六十七歳。

忠平介及

三十郎貞幹

豐敷豐雅に勤仕

左市貞枝

勘定奉行 號長山

幸藏貞香

貞辰

海軍少將

藤彌介行 號靜軒

紋 丸内角違

谷桑山に師事す、南學程朱の學を修め師を尊ぶ志篤し、後上京三宅尙齋に従學し、晩年又召され藩主教授となる、寶曆三年九月一日歿八十歳。

喜八郎春樹 號爲齋

西依成齋、木居宣長等に前後從學す、藩主侍讀となり祿百卅石を世襲す、豐敷豐雅に仕ゑ功多し、天明五年歿す年五十八。

莊藏仲枝 號水溪

萬平充美

初谷眞潮に従學し、後山口菅山塙保巳一等の門に出入す、天保十二年七十四歳歿す遺著山内家年代略記、小録凡百卷あり。

宮地家父子三代學を續き、谷家箕浦家を鼎立し、藩學の基礎を立つ、功績著大なりといふべし。

熊太郎森城

經學郷史に精しく、土佐國古城略史の蕃あり。

○高知別系宮地氏 紋 白餅内割菱

元祖 武田左京大夫源信繩

陸奥守信虎

安藝守信友

門田與右衛門信勝

與右衛門正勝

來<sub>ニ</sub>土佐<sub>ニ</sub>仕<sub>ニ</sub>元親<sub>ニ</sub>領<sub>ニ</sub>物部上岡<sub>ニ</sub>夫正十四年戰<sub>ニ</sub>死<sub>ニ</sub>豐後<sub>ニ</sub>。

九右衛門勝秀

宮地安左衛門正次

與右衛門秀信

寛永十年仕<sub>ニ</sub>忠義<sub>ニ</sub>。

此宮地氏は前文宮地氏とは全く關係なき家柄なり。

南路志、山内家諸侍系圖、土佐史料、土佐史談。

後章 山内氏時代

一五〇、高知 山内氏

山内氏は日本の大姓なり、又山内の地名は諸國に多し、此の地名を負ふて起る山内氏は、必ず系統を一にせず、而も其内有力なるは相模國鎌倉山内谷やまのくちより興るものにして、武藏、上總、陸奥、出羽(舊稱)越前、尾張、丹波、長門、伊豫、土佐等の諸國に廣布す、家は首藤山内氏

と稱す、其内最大なる者は、土佐舊藩主山内氏なり、家紋は古き時より白一黒一を用ひ、戰國の頃祖先戰場かしばたに榊枝かしばたを指物に用ひ功を立てしことありしより、三柏葉をも紋所とす、字名は昔俊字通字を用ひ後豊の字を多く用ゆ、又首藤姓の首の字を轉し、須藤と記すもあり。

上古 首藤山内時代

元祖 大織冠藤原鎌足公 — 不比等 — 房前 — 魚名 — 藤成 — 豐澤 — 村雄

鎮守府將軍秀郷 — 千常 — 友行 — 公光 — 公清 — 首藤山内資清

(一本系圖)

鎌足公七代 — 基經六代 — 通家 — 資清首藤山内家祖  
一作助清

群書類従山内系圖、曰、下野主馬首しほのみまのうし、父通家任國之間、所生子也、得<sub>ニ</sub>家督<sub>ニ</sub>之後、上洛之時、於<sub>ニ</sub>美濃國<sub>ニ</sub>、席田郡司大和介守部資信、爲<sub>レ</sub>子、讓<sub>ニ</sub>所領等<sub>ニ</sub>、仍初爲<sub>ニ</sub>伊豫殿郎黨<sub>ニ</sub>、號<sub>ニ</sub>守藤大夫<sub>ニ</sub>、守藤大夫後主馬首に因み首藤と稱す、諸説之に従ふ。

資通 助道

通義 首藤、刑部丞

源賴義に従ひ前九年役に功あり、曾て宮城瀧口の禁衛となる首藤瀧口と稱す。